

◎議 事 日 程（第3号）

平成24年12月13日（木曜日）午前10時00分 開議

日程第1 一般質問

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出 席 議 員（23名）

1番	大野 則男 君	2番	島田 浩 君
3番	吉川 三津子 君	4番	大島 一郎 君
5番	下村 一郎 君	7番	石崎 たか子 君
8番	竹村 仁司 君	9番	鷲野 聡明 君
10番	堀田 清 君	11番	鬼頭 勝治 君
12番	岩間 泰彦 君	13番	真野 和久 君
14番	加藤 敏彦 君	15番	日永 貴章 君
16番	榎本 雅夫 君	17番	加賀 博 君
18番	大島 功 君	19番	大宮 吉満 君
20番	八木 一 君	21番	山岡 幹雄 君
22番	前田 芙美子 君	23番	近藤 健一 君
24番	中村 文子 君		

◎欠 席 議 員（なし）

◎欠 番（1名）

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	八木 忠男 君	副 市 長	山田 信行 君
教 育 長	五富利 清彦 君	会計管理者兼 会 計 室 長	水谷 洋治 君
総 務 部 長	石原 光 君	企 画 部 長	山田 喜久男 君
経済建設部長	加藤 清和 君	教 育 部 長	水谷 勇 君
市民生活部長	五島 直和 君	上下水道部長	加賀 裕 君
消 防 長	横井 勤 君	福 祉 部 長	加賀 和彦 君
都市計画課長	恒川 美広 君		

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会議務局長 服部 秀三
書 記 山田 宗一

議事課長 佐藤 敏彦

午前10時00分 開議

○議長（加賀 博君）

皆さん、おはようございます。

本日は御苦労さまでございます。

御案内の定刻になりました。

ただいまの出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

御報告を申し上げます。本日、報道機関より、取材のための撮影を許可されたい旨の申し出がありましたので、愛西市議会傍聴規則第9条の規定により、これを許可することにしましたので御了承をお願いいたします。以上、報告を終わります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・一般質問

○議長（加賀 博君）

日程第1・一般質問を行います。

一般質問は、通告順位に従いまして、順次許可することにいたします。

最初に、通告順位1番の19番・大宮吉満議員の質問を許可いたします。

○19番（大宮吉満君）

皆さん、おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

本日は、大項目といたしまして、2期目の市政の総括について、小項目といたしましては、1番目に4年間の市政運営の感想について、2期目の4年間の市政運営はどうであったか、感想を聞きたいと思えます。小項目2番目といたしましては、企業誘致の将来構想について、自主財源の確保のために企業誘致についてどのように進めていくか、将来構想はあるのかをお尋ねいたします。小項目3番目といたしましては、来期の市長選の出馬についてをお尋ねしたいと思えます。どうかよろしく願いいたします。

市長におかれましては、平成17年に愛西市が誕生して以来、初代市長としてきょうまで市政のかじ取りをされてきました。そして、本年が2期目の総仕上げである最終年度であります。市長は、この4年間、懸案でありました総合斎苑、学校給食センターの完成を初め、小・中学校の耐震補強工事の完了、子供医療費を通院で小学校6年生までの拡充など、2期目のマニフェストに掲げられた施策を着実に実行されてこられました。

また、防災関係では、小・中学校や保育園のガラス飛散防止フィルムや9月補正予算に計上されました同報無線の設置、さらに今議会に提案されていますコミュニティFM放送局の設置に向けた補助金など、東日本大震災を教訓に災害対策に積極的に取り組まれておられます。その他にも、小・中学校の各教室の扇風機の設置、保育園の全室へのエアコン設置、西保地区に地域防災コミュニティセンターの建設など、市民の安心・安全施策を初め、子供たちに喜んでいただける多くの事業を展開されました。

しかし、統合庁舎の関係では、当初のスケジュールよりもおくれることが懸念されます。この統合庁舎の問題では、我々議会側と市側が真摯に協議を進め、できる限り早く着工できるようにすべきであると思っております。

そこで、市長にお尋ねします。

2期目の最終年度も半分以上過ぎ、これまでの4年間の市政運営について、どのような感想をお持ちかお聞かせください。

次に、企業誘致についてお尋ねします。

さきの9月議会において、各会計の平成23年度決算が認定されました。さきに述べました各事業を遂行していく中で、11月広報に掲載されました市の財政状況によりますと、市債残高が23年度末で、特別会計を含め約304億8,000万となっております。この残高が多過ぎるとの声がありますが、本当にそうでしょうか。この残高のうち約92億4,000万円、率で30.3%が国の施策である臨時財政対策分であります。同じく市債残高のうち、約74億7,000万円、率で24.5%が各事業に充当された合併特例債であります。したがって、約304億8,000万円のうち、半額以上の約167億1,000万円が、合併特例債は7割、臨時財政対策債は10割が交付税措置される市債であります。対して基金残高は、特別会計を含めて約129億6,000万円であります。この状況に対する意見はそれぞれあると思っておりますが、私がかねてより市長が言われております、将来にわたり持続可能な財政運営の結果であり、市債残高だけに財政状況を判断すべきでないと思っております。

しかし、このことも9月議会で取り上げられましたが、今後10年間の財政状況は非常に厳しいものであることは間違いありません。特に、答弁がありました28年度より、地方交付税が一本算定になることにより、5年間で16億円が削減されることは大きな問題であります。この影響を少しでも小さくするには、地方交付税に頼らないといけないような、自主財源の確保が必要であります。自主財源の確保の一つとして、何度も議会で取り上げられている企業誘致は、愛西市にとって大変重要な施策であると思っております。市長は、この企業誘致について、どのように進めていかれるのでしょうか。きょう、あすとはいかないと思っておりますが、以前配付されました統合庁舎完成後の市の組織体制にも、市長直轄の企業誘致対策室が明記されておりますが、将来に向けた何か具体的な構想をお持ちであればお聞かせください。

また、今、国では衆議院選挙が終盤を迎えておりますが、今後、どの党が政権を担うにしても、今以上に地方への権限移譲が進むと思われまます。私ども地方にとっては、この地方分権に的確に対応するために、すぐれた指導者が必要と思っております。愛西市も、来年の4月28日に市長選挙があります。現時点でお答えできる範囲で結構ですので、市長御自身の出馬に向けたお考えがあればお願いいたします。

私としては、今後の愛西市の厳しい財政運営に強いリーダーシップが必要であります。市長の言葉であります信頼と連携を持って、市民の皆さん、議会、市当局が総力を挙げて乗り切っていただくと強く期待をしているものであります。決意のほどをよろしくお願いいたします。

以上で、壇上からの質問を終わらせていただきます。

## ○市長（八木忠男君）

おはようございます。

大宮議員の質問にお答えをいたします。

ちょうど4年前も加賀議長のもと、大宮議員には同内容の質問をいただきました。今般も、またいろいろ御心配をしていただきまして大変恐縮に思っているところであります。

まず最初に、2期目の感想はということでありますけれども、少し1期目も含んでのお話もさせていただきたいと思っております。

最初1期目のスタートは、佐藤勇議員さんの「戦い済んだら何もなし、みんな一つになってやっっていこうな」と、その強い励ましの言葉でスタートが切れました。まさに、今日もその言葉どおりであります。そして、その気持ちを忘れることなく、いろんな事務事業はバランスよく進めてきたつもりであります。また通過点ということもたくさんあります。しかしながら、自分の政治信念であります信頼と共生と協働という言葉を決えず心にとめながら、いろんな施策を進めてまいりました。

1期目では、愛西市が一つになるべく、いろんな内容がありました。総代の一本化、あるいは消防の再編、あるいは固定資産の未評価の関係などなど、市民の皆さんにいろんな御注文を申し上げ、そして御理解をいただきつつ、進めてまいりました。

2期目の施策につきましては、先ほど大宮議員が質問の中でお話をさせていただきました総合斎苑の件しかりであります。総合斎苑は、現在稼働をして1年と少しでありますけれども、去年の9月からことしの8月まで、火葬の件数586件ということです。そして、セレモニーの利用者は102件ということのようでありました。と同時に、駐車場も広い広い、もったいない、いろんな御指摘もいただきましたけれども、この1年を見てもみると決してそうではなくて、利用者の方に、まずまずいっぱいになっても、近くの道路へ少しとめるぐらいで済ませておっただけで、そんな状況であります。

そして、この10月から、津島市の斎場の修繕ということで利用の申し込みがありました。まさに、いいタイミングで建設ができていたかなと、そんなことを思うわけであります。津島市さんのほうには大変高い利用料で利用をしていただくわけありますけれども、私どもお世話になった、これも一つの恩返しではなかろうか、1年と少しの間、そんな利用をしていただくこととしております。

そして、給食センターの件もお話しいただきました。まさに、食の安全、児童・生徒の皆さんへ食の大切さを伝えるべく、旧佐屋の給食センターの改築という、合併協議会の申し送りの中で進めてきているところであります。

そして、今進めております勝幡駅前開発、これもそうであります。勝幡駅周辺開発の経過を少し皆さん方にきちっと伝えていきたいと思っております。

旧佐織時代、昭和53年、勝幡駅前広場を含む都計の勝幡停車場線を都計道路ということで認定しました。そして、それから三十有余年、勝幡の開発については幾度となく協議を重ねて、平成9年3月、住民アンケート、平成10年3月、勝幡地区宅地開発事業化推進調査、基本構想

の策定、実現化の方策の検討を整理したところでございました。そして、平成13年3月、第3次総合計画に重点プロジェクトとして、藤浪駅と勝幡駅周辺を位置づけたところであります。平成15年3月、住民16名の参加によるワークショップを主体とした駅前広場基本構想3案を作成していただきました。そして、この案をもとに平成16年1月、基本計画を策定して、平成16年8月には、合併協議会における新市建設計画の中へ主要施策として取り込んでいただいたということであります。そして、平成16年10月、住民の地元説明会、そして平成17年、まちづくり交付金制度の導入を目指し、都市再生整備計画書を取りまとめ、新市になり、平成19年2月、勝幡駅広場の南側の都市計画なども決定して、今日にあるということであります。

こうした内容をもって、ここに大島議員、鷺野議員お見えであります。合併協議会の内容をよく御存じであります。そして、新市ですべき内容もよく御存じであります。ですから、そうした点も、皆さん方十二分に御理解をいただいて、この事業を進めてきているということでありますので、またいろんな御指摘はあろうかと思えますけれども、この点についても、きちっと皆さん方にお伝えをしておきたいと思っております。

その他の政策など、これもたくさん挙げていただきました。

ヒブワクチンを初めワクチン助成なども、管内では他の市町よりも多くの助成をしているところでありまして、今までいろんな市民の皆さんに御無理を言ってきました保育料の値上げ、そして水道料の値上げ、そして国保税の値上げ、そうしたつらい御負担をお願いすることも、市民の皆さんの御理解をいただき、議会の皆さんの理解もいただきつつ、進めさせていただいたところであります。

1つ、こんなことが東洋経済新報社データブックの中に、7月18日発行分で、愛西市の保育料は東海三県で一番安い保育料と出ておりました。そして、子育て・保育をするよいまちランキング、これもいろんな角度から見ておりますので一概にどうこうは言えませんが、全国810の市と区の中で、97番に位置されました。ですから、そうしたいろんな内容も、議員の皆さん方にも知っていただいて、愛西市の直すところ、否とするところは当然また御指摘をいただきつつ、是とするところを、いいところも結構あるということも御認識をいただきたく思います。

観光協会やらマスコットキャラクターの指定などなどで、愛西市のPRもたくさんしていただけるようになりました。

そして、ケーブルの配線も全市内、クローバーに全地域配線整備もしていただき、情報も伝えられるようになり、これも指摘をいただきました同報無線やら、あるいはFMの案件も今御提案をしているところであります。

統合庁舎の件につきましては、大変皆様方に御迷惑をかけております。市民の皆さんにも御心配をかけたわけでありますけれども、私どもの提案内容の不足といいますか、きちっと項目に分けて、もっと細かく説明すべき内容であったかなど、そんなことも反省をしておりますし、そして皆さん方から御提案いただいた削減の内容につきましても、1億9,000万円ほどの削減内容をもって進めさせていただくべく、皆さん方にまたお願いをしているところであります。

そんなことも踏まえまして、御理解もいただきたく思います。

次に、企業誘致の点であります。

この内容につきましても、今までの財政の市債が多いという御指摘もたくさんいただいておりますが、大宮議員の質問の中で臨時財政対策債、あるいは合併特例債の内容をきちっと説明していただきました。そういう内容を含んだこの市債の現状でありますので、私ども単独でこれから返さなくてはいけない140億円ほどになると思うんです。臨時財政対策債、あるいは合併特例債の交付金の中への算入がされる、そんな内容も皆さん方、この点につきましてもきちっと見ていただいて、今後の基金の内容、そして市債の内容もあわせて御理解をいただきたいと思っておりますし、今、西尾張9市、そして瀬戸、北名古屋、清須、小牧を入れた13市の中での市債と借金と基金のバランスの差し引きの1人当たりの状況は、決して下位ではありません。上位から3番目に位置する、そんな内容となっていることも現状でありますので、そうした内容もあわせて御理解をいただきたいと思っております。

企業誘致につきましては、かねてからたくさん心配をしてくださりました。今、私どもが可能性としてあるのは、弥富インターの周辺、そしてあま愛西線の県道の南側、日光川を挟んだ東と西という位置に産業ゾーンということで、これも区域を設定しているわけでありまして、この産業区域にインター周辺では道路を2本整備しております。そして、あま愛西線の南側につきましても、以前も企業誘致の企業進出の話がありました。しかし、残念ながら成就いたしませんでした。景気の回復の状況が悪いということであったわけでありまして、これも答弁をしてくださっております愛知県の職員市町村サポーター制度を活用して県とのパイプも深め、そして企業誘致に一步も二歩も前へ進むべく、職員の県への派遣なども、新年度、考えてまいりたいということも思っておりますし、その職員の派遣と同時に、この本庁の組織の中でも、企業誘致に関する専門的な部署も配置をしてみたいということを考えているところであります。企業誘致につきましても、今までいろんな県との相談もしつつ、進めてきているわけでありまして、議員の皆さんから、こんな話もあるぞということも聞きつつも、なかなか難しい制約のある中で、流通のみの状況になっているところであるわけでありまして、それをひとつ乗り越えた新しい開拓もしてみたいというように思っているところであります。

そして最後に、市長の来期への考え方はということでもありますけれども、4年前の大宮議員さんには、健康にも恵まれてという答弁と同時に、引き続いてということをお伝えしたわけでありまして、今回の現状はそうではありません。もう、昨年11月でした。心臓の右冠動脈ステント治療をしたことも皆さん方に御報告してありますし、先般の腰の治療、椎間板ヘルニアということでもありましたけれども、この点につきましても、議員の皆さん方に大変御心配やら、あるいは市政の運営にも御迷惑をおかけしたことを、おわびと同時にお礼を申し上げたいと思っておりますけれども、私、かねてから思いの中で、こうした立場をいただくと同時に、市政を務められなくなった、あるいは市政に支障を来すような状況があったならば、身を引かなくてはならない、これは私の信念でありました。

いろんな首長さんの考え方、いろんな方々の今までの出馬するかしないか、新聞報道でもあ

りましたし、過去何年かもいろんな状況を見てまいりました。市長職は激務だなんて言われることもありましたけれども、決してそんなふうには思っていません。務めとして与えられた仕事はきちっと務め上げるということでありまして、特別職は、一般の職員と違いまして勤務時間の制約、あるいは職務についての専念義務などは強制はされておられません。基本的にはそういうことでもありますけれども、市民の負託を受けて、選挙を通じて立場をいただいた以上は、責任を持って務め上げるということが一番であります。そうした思いの中で、次回の選挙には出馬をしないという決意を持っているところであります。こうした立場をいただいて、身勝手な決意かもしれません。お叱りも受けるかもしれません。

しかしながら、現在の心境はそうしたことでありますので決意とさせていただきます、答弁とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

**○19番（大宮吉満君）**

非常に決意のかたそうなお答えをいただきました。

私としては、もう1期続けてやっていただきたいと思ったわけではありますが、痛みというのは本人しかわからないものであると思います。そういう中で後継指名とか、そこらのお考えがあればお知らせ願いたいと思います。

**○市長（八木忠男君）**

現段階、全くございません。白紙の状況であります。

**○19番（大宮吉満君）**

もし健康がすぐれば、今、そういう発言がありましたが、心変わりするという部分はないですね。

また、後継指名がお見えになりましたら、また何かの機会でお知らせ願いたいと思います。よろしく願いいたします。

私の質問はこれで終わります。ありがとうございました。

**○議長（加賀 博君）**

これで19番議員の質問を終わります。

次に、通告順位2番の15番・日永貴章議員の質問を許可いたします。

**○15番（日永貴章君）**

通告に従って質問をさせていただきます。

ただいま、来年の市長選挙について八木市長から発言があり、私自身、心中思うことがありますけれども、平常心で通告に従って質問をさせていただきたいと思っております。

今回の質問は、小・中学校の現状の問題と今後の課題についてお伺いいたします。

以前にも、一般質問中に若干触れさせていただいた質問でございます。

ことは、学校でのいじめについて大きくクローズアップされました。いじめは、子供の心に大きな傷を残し、家族、地域の方々にも大きな影響を与える大変大きな問題でございます。いじめをなくすために、学校、地域ではさまざまな取り組みを行っております。少しでもいじめのない、明るく楽しい学校づくりに皆で協力しながら努めていただきたい、努めていきたい



と思っております。

さて、学校教育は、詰め込み教育に問題があるとゆとり教育に変更され、またゆとり教育が問題があると方針の転換が図られております。子供を持つ親の一人といたしましては、教育こそ、大人になる基本であると思っております。その基本が揺らいでは、子供に対し、将来が大変心配になってまいります。家族、地域の方々、そして先生に支えられ、日々、子供は成長してまいります。昔とは、よい面においても、悪い面においても、環境は大きく変わり、少子化が進み、子供たちの学ぶ環境なども変化してまいります。私たち親が学び育った環境と同じ学校で子供の数が半数になり、最低1学年1クラスで過ごす、長ければ9年間同じクラスメイトと学んでいる状況もございます。

学校施設の老朽化も問題になっております。今、さまざまな問題を提起しても、すぐに実現すること、変更することは不可能であると思っております。5年、10年、20年先を考え、計画を立てていかなければなりません。教育上子供たちのことを第一に考え、ぜひ将来に向けた検討を始めたいと思っております。

そこで、市内の小・中学校の現状の問題と今後の課題をお伺いいたします。よろしくお願いいたします。

#### ○教育部長（水谷 勇君）

市内の小・中学校の現状の課題についてお尋ねをいただきました。

各学校における個別の課題、問題等もいろいろありますが、共通する課題としてお答えをさせていただきます。

児童・生徒に対する現状の課題といたしましては、発達障害の児童・生徒がふえております。障害を持つ児童・生徒の症状、様態、状況が多様化しているため、生活・学習等の支援方法や、スクールサポート特別支援員などの増員などにおきまして、支援体制の充実を図ることが重要だと考えております。

また、外国人生徒の増加による語学のサポートや、児童・生徒をサポートしていくためのアドバイザーのための人材が必要であります。また、登下校時における交通事故防止、不審者に対する防犯対策のための安全意識、自己防衛、地域の見守り等の安全対策を充実することも課題となっております。

児童・生徒の指導関係の現状におきましては、質問の中にもありましたが、いじめ問題や情報モラル教育、不登校児童・生徒の対応や、学校内暴力事件、児童・生徒の非行問題、生徒の生活指導の対応が重要となっております。また、災害における対応としての命を守るという防災意識のための防災教育と有事の際の避難方法、避難経路の確認、避難訓練などのあり方、地域と連携した訓練も今後は必要と考えております。

ハード面の関係でございますが、児童・生徒の登下校の安全、通学路の安全確保や交通事故防止対策での施設の整備の推進、また防災面においても、一時避難所であります中学校の体育館のガラス飛散防止対策が完了しましたので、今後は小・中学校の校舎の教室、小学校体育館のガラス飛散防止対策を順次検討をしていくという状況がございます。本年も、佐屋小学校で

トイレの一部改修を行っておりますが、各小・中学校におきましても、予算の範囲内でのトイレ改修の対応を検討していきたいということでございます。また、公共下水道の整備工事の関係で、接続工事も現状の進捗状況におきまして、順次進めていくという状況でございます。

こういった状況から、今後も、その都度、時期とタイミングを図り、効率的に校舎に関する改修を進めていきまして、長寿命化を図ってきたいというふうに思っております。以上です。

**○15番（日永貴章君）**

答弁ありがとうございました。

先ほど、答弁の中では、児童・生徒に対する課題や指導関係の課題など御答弁いただきましたが、私、質問の中でも述べさせていただきましたが、少子化が進む中、現在の市内の学校においても影響が起きてきていると思っておりますが、いかがでしょうか。

**○教育部長（水谷 勇君）**

市内の学校の状況につきまして、少し報告をさせていただきます。

学校の適正規模というものは、学校基本法施行規則の第41条の規定によりまして、小学校の学級数を12学級から18学級以下を標準という形をとっております。

愛知県での学級編制は、1年生・2年生は35名、そして3年生以上は40人の編制でございます。文科省におきましても、小学校の5学級以下を過小規模校と位置づけておりまして、また6学級から11学級を小規模校としております。中学校におきましても、3学級から11学級を小規模校という状況でございます。

現在の市内の小学校では12校中、小規模校は6校、標準校5校、大規模校1校であります。中学校は、小規模校4校、標準校1校、大規模校1校の状況でございます。

**○15番（日永貴章君）**

ありがとうございます。

確認ですけれども、市内で小規模校と言われるのは、小学校で6校、中学校で4校あるということでのいいのか。また、今現状でも6校、4校という学校が小規模と言われているそうなんです。その小規模校に対するメリット・デメリットなんかあれば教えていただきたいと思います。

**○教育部長（水谷 勇君）**

校数については、そのとおりでございます。

小規模校特有のメリットとデメリットのお尋ねでございますが、メリットといたしまして、児童・生徒の学習面におきましては、一人一人の個性や特性に応じた教育活動ができます。また、個々の能力や適正を伸ばしていくこともできます。学校全体で児童・生徒の掌握が容易となります。また、クラスがえがないので、互いの関係を深めていく学級をつくるのが可能でございます。生活面におきましては、互いに相手をよく知り合え、全校の児童、教職員の一体感が深まりやすいと。また、異学年交流を活発にでき、全校的な児童の交流が深まりやすい。出来事に素早く対応することが容易となり、早く気づくことができると、そういうメリットがございます。

また、学校の運営面につきましては、教員相互の連絡調整や連携がとりやすくなります。また、学校内の教育目標や教育活動に一貫性を持たせやすくなります。また、地域とのつながり、連絡調整が充実するというメリットがございます。

一方、デメリットでございますが、児童・生徒の学習面では、体育や音楽の学習が成立しにくい場合がございます。また、集団活動の活性化が難しくなってきます。生活面におきましては、学級編制がえがけないために価値観が固定化され、多様な物の見方、考え方ができにくくなってまいります。また、卒業まで同じ学級集団で過ごすことになりまして、人間関係上の問題等が発生した場合におきましては、問題の解消が難しいという場合がございます。学校の運営面につきましては、1学年を1人の教員で運営することとなりまして、指導、評価、研究が全て個人作業となります。教員1人当たりの役割分担が多くなってくることもあります。

こういったことが考えられますので、よろしくお願いいたします。

#### ○15番（日永貴章君）

メリットは当然生かしながら、デメリットをどのように解消していくのかが必要になってくると思いますが、今後の愛西市内の小・中学校の生徒の推移とか、あと1クラスの生徒の推移の見通しがされているのであればちょっと教えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

#### ○教育部長（水谷 勇君）

今後の推移でございますが、クラス数の減や1学年1学級のクラスの生徒の減について述べさせていただきます。

現在、愛西市の出生者の数から推計をしたデータによりますと、平成29年度において、平成24年度の現行と比較いたしますと、1校当たり最大のクラスの減は、小・中学校とも5クラスの減の学校が出てまいります。

また、次に、その1学年1学級の生徒の最少のクラスは、中学校で35人編制、そして小学校では8人という見込みが出ております。以上です。

#### ○15番（日永貴章君）

ありがとうございます。

今後さらに小規模校という学校がふえてくるのではないかとということが、もう既に見通されているということでございますが、先ほどのメリット・デメリットの件でございますけれども、メリットを生かしつつ、どのようにデメリットを解消していくのか大変重要であると思っておりますが、今後どのようにデメリットを解消していくお考えなのかを伺いたいと思っておりますし、また施設の、ハード面ではなくて、子供の教育的、ソフト面で、今後の学校教育について時間をかけて、10年後、15年後を見据えた協議・検討をしていかなければならないと思っておりますけれども、教育委員会として、どのように現在考えられているのかお伺いいたします。

#### ○教育部長（水谷 勇君）

小規模校のデメリットの解消ということでございますが、メリットの中でもお答えさせていただきましたけれども、異学年交流活動をいたしまして、児童会、クラブ活動、学校行事等を

通しまして、縦割り班活動により信頼関係や相互の理解を深め、学校生活の充実を図っていくことや、また家庭・地域との連携を図ることによりまして、学校の方針や計画、児童の様子など、学校の情報を各家庭・地域に発信して、学校教育への協力体制を進めていくことでデメリットを解消していく方法があるかと思えます。

また、今後のことをどうするんだということですが、今後、少子化の進展によりまして、児童・生徒が減少するということがわかっております。現状と今後の推移等を研究・調査をさせていただきまして、当該学校の保護者や地域関係者、そして皆様にアプローチをしていくということや、関係者の皆様の御理解を得るための検討を進めていくということが考えられるわけですが、現行、愛西市以外の他地区ですが、そういう地区におきましては、これらの問題を地域・保護者の皆さんと協議をして、調整をしていくという問題が話をされておるところもございますけれども、大変時間を要し、年月が必要であるし、御理解をいただくのが難しいということが言われております。

教育委員会におきまして、検討をしていただきました。こういった問題は、単に学校サイドだけで一方的に決めることができるものでもありませんし、地域との連携が必要でございます。現時点においては、具体的に検討するのは、諸条件等を考慮すれば、小規模校のメリット・デメリットも考えながら、時期はまだ早いのではないかという意見もございます。そして、今後、近隣や状況が似ている市町村の視察とか意見交換、情報交換等をしていながら検討に入っていくという状況でございます。

#### ○15番（日永貴章君）

やっぱり、もう既に1クラス8人のところも出てくるのではないかということが、先ほど部長さんの答弁でありましたので、現在でも、もう1クラス35人学級よりも少ない学級も多々ありますので、やはりもう既に現状からかなり問題があるのではないかということを思いますので、検討はすぐやっていただく必要があると思えますけれども、教育長さん、いかがでしょうか。

#### ○教育長（五福利清彦君）

今日の日永議員さんの御質問にお答えさせていただきたいと思えます。

確かにここ10年先ぐらいには、恐らく愛西市の学校は小規模校がふえるんじゃないかな、そんなふうな感じを持っておるわけですが、今、部長のほうからお話をさせていただきましたデメリットの中で、1つだけつけ加えさせていただきますと、例えば、その答弁の中にグループ活動、あるいは体育等の授業で非常に厳しいんじゃないかな、そんなこともあったわけですが、例えて言いますと1・2年の合同の授業を進めていただくとか、そんなことも含めながらいければなと思っておりますし、また将来的には、今の三河のほう、豊橋、豊田、岡崎、そちらのほうのもともとの僻地の学校を休止しておるわけですが、そんなところが言っております、ひょっとしたら複式まで考えていかなきゃいけないのかな、そんなことも思っておるところでございます。

10年先、どれぐらいの人数になるかちょっとわかりませんが、今後、教育委員会の中

でも十分検討をしつつ、早目に、結論まではいかないですけども、考え方をまとめていけたらなと、そんなふうに思っておるところでございます。よろしく願いいたします。

**○15番（日永貴章君）**

ぜひ、ちゃんと検討していただいて、現在でも、大きい学校では部活を選べるんですけど、小さい学校だと部活を選べないという現状とかももう既に出ておりますので、さっきのグループ交流もそうですけれども、学校同士の交流を深めていただいて、少しずつ子供たちのために、いい学校づくりに努めていただきたいというふうに思っておりますので、ぜひ早急に検討に入っていただきたいと思います。

**○教育長（五福利清彦君）**

ただいまの中学校の部活動の問題でございますけれども、現時点では、小・中学校の体育連盟があるわけですけども、そちらのほうでは合同チームをつくっていただいて、参加していただいても結構だということに、ここ数年のところになっておりますので、またそんなことも含めながら、少しでも多く子供たちが参加できる部も考えていただければなと、そんなふうに思っておりますので、またそんなことも話として出していただければと思っております。以上でございます。

**○15番（日永貴章君）**

ぜひ、施設の状況でそういう検討に入るのではなくて、教育現場として、子供たちのことを考えた編制になるようお願いして、質問を終わります。

**○議長（加賀 博君）**

これで15番議員の質問を終わります。

ここで、休憩をとらせていただきます。再開は11時5分といたします。

午前10時52分 休憩

午前11時05分 再開

**○議長（加賀 博君）**

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

次に、通告順位3番の8番・竹村仁司議員の質問を許可いたします。

**○8番（竹村仁司君）**

議長のお許しをいただきましたので、通告に従って、市の経済対策の柱、液状化対策と避難所の選定について、合併8年を迎える愛西市の次なる課題、将来設計について、国も県も混迷している現在、自立した自治体を目指すためにも重要な課題と捉えて質問をさせていただきます。

大項目の1点目として、市の経済対策の柱についてですが、国も衆議院が解散をし、3日後には投票日を迎えるわけです。国民不在の政党の乱立は、まさに混迷の度を増すばかりで、経済を初めとして先行き不透明の展開です。こうした大局も踏まえつつ、10年、20年先の都市計画をつくり上げ、明確な目標のもと、地方自治体としては一つ一つの足元を固めていくことが大切であると考えます。

合併以後、本市が取り組んできた大型事業である斎場、給食センター、統合庁舎の建設は、どれもいずれはやらなければならない事業であると理解しています。そして、合併特例債を利用して、少しでも負債を少なくするのは当然のことです。

しかしながら、本来、それと並行して、市の経済政策も進めていかななくてはならないことも明白であり、支出ばかりが膨らめば当然財政は苦しくなるばかりで、収入をいかにふやしていくのかを考えるのが当たり前の話になります。

また、統合庁舎に関していえば、確かに建設には多額の費用がかかりますが、10年、20年先を見据えた経費節減という観点からいえば、経済対策とも言えるというふうに思います。

そこで、本市の経済を考えた場合、残念ながら「これが柱」と言えるものがないのが現状ではないでしょうか。しかし、だからといって悲観して、現状は変わりませんので、今ある資源の中から価値を生み出していく、または近隣市町との協力体制を築いていく、さらには新たなものを誘致していくという手を具体的に打っていかなくてはなりません。大きく分けて、農業・商工業・観光という3つの柱が総合的に機能して、市の自主財源の確保につながっていくことが理想ではないかと考え、数点質問させていただきます。

小項目の1点目の質問として、農業についてですが、今また政治の世界ではTPPへの参加が争点の一つになっています。平成23年12月の定例議会においても、TPPを踏まえた農業政策について一般質問もいたしました。やはり、私は愛西市において、レンコンの生産は外せないと思っています。現状も、生産高全国3位で頑張っているという話も聞くわけですが、平成23年12月、当時の経済建設部長の答弁として、具体策として、茨城、徳島県で普及している作業労力が少ない水掘り方式の実施を茨城から水掘りに適した品種を取り寄せて、今後の後継者育成について、できるだけ労働しやすい環境を考え、県の農業改良普及課と立田水田研究会が水掘り方式への作業を実験的に実施しておりますとの答弁がありました。その後、このレンコン農家の後継者の育成と水掘り方式の進展についてお伺いします。

次に、2点目の質問として、これも農業政策に対する平成23年12月当時の経済建設部長の答弁ですが、6次産業化に対して、愛西市については、現在、農業を担う若手農家で構成されている市農業青年団というものがあり、この視察研修会において、農林水産省の東海農政局に6次産業化についての研修に出かけ、勉強をしていただいている。現在、愛西市には178名いる認定農業者に対して、補助メニューの選択枠の中に、農業の6次産業化が目標となっている農業経営体育成支援事業の案内もさせていただいている。いずれにしても、今後も愛知県の農林水産事務所の農業改良普及課とJAあいち海部などと相談しながら、PR等の推進をしていきたいというふうに考えているとのものですが、その後の6次産業化の進展についてお伺いします。

3点目の質問として、これも農業についてですが、個人で産直施設などに出荷販売されている方、あるいは仲介業者を通して直接大手スーパーに卸している方が、レンコン、ミニトマト、イチゴ等々あるように伺っていますが、なぜ農協を通さないのかお伺いします。

次に、4点目の質問として商工業ですが、平成23年3月の定例議会で、あいさいさんグッズ

の商業化について一般質問いたしました。現在、やっと観光協会が販売に関して担当していると聞いています。初めにあいさんさんの登録商標の手続きが終わっているかお伺いします。

そして、今後、本市の商工会加盟店、あるいは大型スーパー等々、販売ルートの拡大についてもお伺いします。

5点目に、これも商業政策ですが、カゴメ株式会社の「愛菜の日」の制定について、平成24年3月議会において、企画部長より、PRとマスコットキャラクターあいさいさんの紹介を兼ねて、2月6日に親書とあいさいさんグッズをカゴメのほうへお送りしてお祝いを申し上げたとの答弁がありました。再質問において、企画部長より、カゴメ株式会社との連携について、親書を送った後にカゴメさんより電話があり、その際、どういったキャンペーンを打たれるのか、まだ具体的に会社として決まっていないという状況でしたので、そういった機会を捉えて連携も図っていききたいというふうに考えているとの答弁でしたが、その後、どのような連携をとられたのかお伺いします。

次に、6点目ですが、これは企業誘致で先ほど大宮議員さんも質問をされましたので、1点だけ、県との話し合いの中で、市としての課題、企業誘致に関する課題についてお伺いします。

7点目に、観光についてですが、平成23年6月議会において、当時の経済建設部長より、官民一体となって、当市のさらなる発展につながる観光振興を有効かつ迅速に展開できる組織として、愛西市観光協会の設立を進めていますとの答弁がありました。観光協会も設立2年目に入り、観光船の運行に一応のめどをつけ、次のステップとして、観光ボランティア育成のためのあいさい検定を企画いたしました。教材としてのあいさい物語の冊子は、短期間の中で非常によくできたものだと思います。このあいさい検定に何名の市職員が参加されたのかお伺いします。さらに、何名の方があいさい物語を購入されたのかもあわせてお願いします。

次に、大項目の2点目、液状化対策と避難所の選定について質問いたします。

南海トラフ巨大大地震に対して国が出した被害想定について、最悪のケースでは、死者32万3,000人としていることや、これを受けてのテレビやマスコミの近隣市町に対する報道にも影響されて、市民の皆さんの防災意識も変わってきていると思います。

そこで、小項目の1点目の質問として、今年度の総務委員会の視察として、潮来市の液状化対策を見させていただきました。特に液状化のひどかった地域においては、いまだ復興工事の最中という状況でした。本市でも、市民の皆さんの関心は、津波よりも液状化にあるという気がします。本市では、昨年も液状化について視察されていると思いますが、市としてどのような対策をお考えかお伺いします。

次に2点目の質問として、市の洪水ハザードマップに記載されている避難所一覧表にある避難所についてですが、ある地域に住んでみえる方から、自分たちの近くには避難所がない、あるいは指定されている避難所に行くまでに遭難してしまうという言葉をいただきました。このことに関して、市としてはどのようにお考えかお伺いします。

3点目の質問として、現在、高層の建物に住んでみえる方、佐織地域でいえば、草平町の県営住宅、湊高町のマンション「セントレー」、また西川端町の寿敬園、八開地区の明範荘とい

った介護施設、こうしたところに住んでいる方たちから、私たちはどこへ避難したらいいんですかという質問がありました。河川が決壊した場合に避難を想定すれば、高いところへ逃げるのが鉄則です。しかし、自分たちは高いところに住んでいて、避難しなくてはいけないのか。ある人が言われたそうです。避難所に指定されていないところにおいても、救援物資は来ないよと。まさにそうだと思います。東日本大震災でも、救援物資が避難所に届いているにもかかわらず、避難所に指定されていないところに集まっていた人たちには物資が届かなかったと聞いています。この点についてお伺いします。

以上で、壇上にての質問を終わります。あとは自席でお尋ねをいたしますので、よろしくお願ひします。

### ○経済建設部長（加藤清和君）

第1点目の御質問でございますが、県の改良普及課の調べでは、水掘り方式での作付面積は約3ヘクタールになり、現在12件の農家で取り組んでおります。レンコン農家の大半が加入する海部レンコン組合でも、産地として新たに水掘りに取り組むことが組合員に説明され、承認されております。作業労力を軽減し、働きやすい環境を考えると、今後もさらに水掘り方式が拡大していくと思われまふ。また、レンコン農家の後継者を確保・育成することは、産地的に必要なことであると認識はしております。後継者の確保に向け、県の農業改良普及課、JAあいち海部と協力し、レンコン産地の担い手を育成するため、栽培技術の習得や農地の確保などを支援するレンコン道場を開設しております。10月から1名の方が市内のレンコン農家へ掘り取り等の技術を身につけようと修行に来ておられましたが、昨日、12月12日ですが、交通事故に遭われまして亡くなられております。

2番目の6次産業化は、生産・加工・販売の一体化により農産物に付加価値をつけ、また雇用の確保と所得向上による農村地域の活性化を図るとともに、食料自給率の向上を目的としており、事業計画の認定を受けることにより、農業改良資金の無利子融資等が受けられるなどの利点があります。現在、東海農政局管内で99事業者の計画が認定され、このうち愛西市内では2業者の計画が認定されております。

市の取り組みといたしましては、認定事業者に対し、農業経営体育成支援事業の案内に6次産業化が補助メニューであることをPRし、東海農政局や県の農業改良普及課と連携して活動の支援に取り組んでいきます。また、農業団体の研修視察先には、積極的に6次産業化事業所を選び、知識を習得していただいております。

次に3番目の、農協では産地のブランド化を推進し、価値を高めるための品質の均一化や量を確保するため、レンコン・トマト・イチゴなど、主要な農作物ごとに生産部会を設け、その中で規格などを定めております。農家によっては、独自の栽培技術などをもとに個性化、差別化を図り、付加価値を高めることにより、直接販売を選ぶほうが有利な場合もあります。また、生産者が高齢等の理由により、生産量や品質の確保が難しい場合があり、農協を通さず、産直施設を利用していることも考えられます。なぜ農協を通さないかとの御質問でございますが、それぞれの農家の経営規模や生産作物等により、出荷販売方法等を選択されているというふう



に思っております。

#### ○企画部長（山田喜久男君）

私のほうから、あいさいさんの関係について御質問をいただいておりますので、お答えをさせていただきます。

まず初めに、商標登録の関係でございますけれども、少し経過を報告させていただきます。

まず7月24日になりますけれども、商標登録願を提出させていただきました。11月6日に特許庁より登録査定の通知をいただき、11月30日に登録料の納付を済ませたところでございます。この後、この登録料の納付の確認を特許庁のほうでされまして、私どものほうへ商標登録証が送付されてくるという段取りになっております。

今回の申請手続きにつきましては、弁理士さん等に依頼せず、市の職員で行いました。内容につきましては、デザイン及び名称を各7区分、登録期間10年ということの中で、手数料総額が65万8,100円といった内容になっております。

それから、次の販売ルートの拡大についてということでもありますけれども、次の質問にも関連しますけれども、まず現在、愛西市の観光協会のほうでもグッズの販売は行っていただいております。今後、商工会等へ働きかけを行っていきたいというふうに考えております。

次のカゴメ株式会社さんの関係でございますけれども、議員おっしゃいますように、1月31日を「愛菜の日」と制定されまして、市としましても、議員の御質問の中で御紹介いただきましたけれども、2月6日に親書とあいさいさんグッズをお送りし、お祝いを申し上げたところでございます。

この件に関しまして、その直後に電話でのカゴメ株式会社さんとのやりとりがございましたけれども、それ以降、残念ながらまだ連絡が相手方からは来ておりません。私のほうから何らかの確認をとらせていただき、連携できるものがあれば行っていききたいと、そんなふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

企業誘致の課題という御質問でございますが、これにつきましては、愛知県職員の市町村サポーター制度を活用して、いろいろな打ち合わせをさせていただいております。その取り組み方について、県のほうから職員の派遣をどうだというような提案がありまして、来年4月から、職員の派遣等も考えた中でいろいろな整理をしたいと、このように考えております。

7番目に、あいさい検定が11月18日に開催されました。これについて、市の職員10名ほどが参加したというふうに聞いております。検定結果につきましては、受講者が150名で70点以上の合格者は109名でありました。また、あいさい物語の購入者につきましては、購入者名簿はありませんが、全体の購買数でしかわからず、現時点では700冊程度販売をしたというような報告を受けております。

#### ○総務部長（石原 光君）

それでは、私のほうからは、大項目の液状化対策と避難所の選定について、順次お答えをさせていただきます。

まず1点目の液状化対策についての市の考えはという御質問でございます。

液状化を防止する方法については、一般的に地盤改良と、それから構造物の基礎構造の強化が一般的に言われている2つの工法であります。ほかにも、いわゆる多種多様な工法があると思いますけれども、やはりいずれの工法をとるにしても、多大なコストがかかると言われております。また、絶対に確実、万能、経済的な液状対策は存在しないというような捉え方も一方ではありますので、やはりリスクとコストをてんびんにかけて実施していくことになるんじゃないかなと、一応こんなような捉え方をしております。

そして、こういった液状化対策、これは愛西市だけではありません。この海部地域一体の地盤の特質といいますか、そんな状況の中で、いずれにしましても、基本的に公共施設につきましては、公費により対策を行うことができますわけでありまして、いわゆる民地の所有者の方は、やはり御負担をいただくこととなります。そして、これは議員も御承知だと思いますけれども、例えば千葉県浦安市のような独自の支援制度を設けてみえる自治体も幾つかあります。しかしながら、独自にそういった支援制度を設けている自治体であっても、やはり1物件で500万から1,000万もの出費となるケースということもあるように聞いておりますので、即時この問題について結論を出すというような、非常に悩ましい課題ではないかなというふうに現時点では考えております。

それから、2つ目の避難所の選定の関係でありますけれども、緊急的な一時避難所といたしましては、市が指定をしております公的な避難所以外に、最前からお答えをしておりますように、いわゆる3階建て以上の民間の建物で、地域住民の皆さん方の避難所として利用をさせていただける民間施設、そういったものも利用をお願いしております。現在5カ所の施設について利用させていただける協定を締結させていただいております。いずれにしましても、この協定につきましては、引き続きこの民間施設を利用させていただきたく、進めていきたいというふうには考えております。

そして、やはり災害の種類や程度にもよりますけれども、むやみに自宅外に出ないほうが安全な場合もあります。そして、市役所からの情報など、ふだんから外部からの情報を得る手段をやっぱり確保していただくことがやはり必要ではないかなというふうに考えておりますし、またこれも最前から申し上げておりますように、皆さん方それぞれ災害があった場合に、どのような場合にどんな行動をとるべきか、やはりこれは各家庭の中でもそうでありますけれども、御近所でもそうでありますけれども、そういったシミュレーションというものをひとつ描いていただくということも、やはり安全で適切な避難行動に結びつくのではないかなと、こんなような思いもしております。

それから、救援物資の配給の関係でありますけれども、避難行動というのは、災害の種類やその被災箇所によって、さまざまなパターンが想定されるわけでありまして。今、大きな問題になっております南海トラフを震源とする、例えば大震災を想定した場合に、まずは第一には地震の揺れによる災害を防いでいただくと、これが肝要ではないかなというふうに思っています。それは、家具や建具の下敷きにならないよう、そういったふだんから対策をとっていただく必

要があります。これは市としても、そんなような対策を講じるような助成制度もしておりますので、そんな対策をとっていただくのが必要ではないかなというふうに思っています。

そして、先ほど議員が言われました高層建物ですね。やはり高層建物というのは、一般的に言えば十分な耐震性がとられていると、これは一般的にそんなような捉え方もできます。そういった捉え方の中で、やはりその場から出ていただくということが果たしていいのかどうか。逆に、その場にとどまっていたいただくのが最良の方法になるかもわかりませんので、一応そんなような考え方もできるのかなというふうに思っております。

それから、やはり地震による二次的な災害といたしまして水害が考えられるわけでありましてけれども、やはり河川堤防が決壊した場合を除いては、水害の影響というのが、この地区というのは徐々にあらわれてくるのではないかなと、そんなようなシミュレーションが描けるわけでありましてけれども、やはり高い階層にお住まいの方につきましては、やはり先ほど申し上げましたように、その場にとどまっていたいただくということも避難誘導を待っていただくというのが一つの賢明な策ではなかろうかなと、こんなような考え方もできます。

そして、救援物資の関係でありますけれども、1つの例を挙げて東北地震の関係でお話がありました。やはり指定避難場所に避難してみえる方々は限られた避難物資といたしますか、それを持って避難してこられるというふうに思っています。最低限のものを持ってこられるというふうには思っています。やはり公的な支援をするにつきましても、全体を一度にカバーすることは、やはり物理的に無理があります。ですから、災害の状況にもよりますが、まずは避難所に避難している方々を対象に、市としては救援物資の調達をすることになるのではないかなというふうに思います。

しかしながら、これも最前から啓蒙してきておりますように、各御家庭でふだんから備蓄品を準備していただくとともに、当然ながら我々も、今後十分な避難所に対応できるようなものを準備していかなければならないなというふうに現時点では考えております。以上です。

#### ○8番（竹村仁司君）

それぞれ御答弁ありがとうございます。

順次、数点にわたり少し再質問をさせていただきます。

本市の経済の柱はという質問に対して、農業というふうに答えられる方が多く見えます。そのために、後継者の育成という大きな課題があると思いますが、農林水産省が進める青年就農給付金という、先進農家、先進農業法人等で研修を受ける就農者に最長2年間、年間150万円を給付するというものがあります。このような国の補助を受けて担い手の育成をしている農家が愛西市にもあると聞いていますが、先ほどのレンコン道場がそうなのかもしれませんけれども、ちょっと現状をお伺いいたします。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

議員の言われます青年就農給付金の準備型につきましては、農業技術の研修中に給付がされるという内容でございます。レンコン道場に通ってみえました、昨日亡くなられました1名の方が該当し、給付を受けておられました。

○8番（竹村仁司君）

ありがとうございました。

次に、先ほど農家が農協に通さないという話なんです、いろいろ高齢化とか各規模によるというような話もありましたけれども、私も何名かの農家の方からお話もお聞きはしていますが、農協に通さないほうが利益があるというふうに思ってみえる方もあるんですが、こうした個人で産直施設などに出荷販売されている方、あるいは仲介業者を通して直接大手スーパーに卸している方がふえるということは、せっかくの農業、農家の力を分散させてしまうことになると思うのですけど、この点について伺います。

○経済建設部長（加藤清和君）

農協を通して出荷すると利益が減るということではありませんし、産直や大手スーパーに卸す農家がふえている、農家の力を分散させることもありません。スーパーによっては、農協に地元の農産物を販売したいなどの相談もあり、その要望に応えるため、組合員に出品のあっせんをすることもあるということをお伺いしております。

○8番（竹村仁司君）

ありがとうございます。

そういった農協と連携をお願いしたいんですが、農業協同組合法では、農業者の協同組織の発展を促進することにより、農業生産力の増進及び農業者の経済的、社会的地位の向上を図り、もって国民経済の発展に寄与することを目的として制定された法律であるというふうにあります。農業生産力の増進と農業者の経済的、社会的地位の向上を図るための協同組合組織というふうに理解をするわけですが、組合員には、正組合員、准組合員とに分かれて、正組合員の方は農業をみずから営む農業者に限られています。ただし、専業農家も兼業農家も等しく扱われるので、専業農家による効率的な農業の推進が妨げられてきたというふうにも言われていますが、これに対して、農家でない人でもJAに加入手続をして承諾され、出資金の払い込みをすることで准組合員となり、JAのいろいろな事業を利用することもできるわけですが、市内において、この正組合員と准組合員の方がそれぞれ何名にいますのかお伺いします。

○経済建設部長（加藤清和君）

組合員数につきましては、JAあいち海部に確認したところ、11月30日現在で愛西市在住の正組合員数は3,755名、准組合員は3,024名ということでございました。

○8番（竹村仁司君）

ありがとうございます。

いずれにしても、このTPPへの参加には、全国的には積極的な農家の方もお見えになります。自分たちのつくったいい野菜、いいお米を海外に輸出して、外国の方にも食べていただきたいというものです。今、海外では日本食ブームということもあります。これに対して、多くの農協では、担当部署に関係なく、全職員の方が農協の事業の推進、経営活動を行っているとお伺いします。特に、農協3事業と言われる経済・信用・共済、そのほかにも組合員向けの冠婚葬祭、主に葬儀、JA葬祭事業ですとか、中規模から大規模の病院の運営、あるいは高齢者福祉

事業、観光旅行事業、農協観光ですか、市民農園、あるいは郵便窓口業務の受託、簡易郵便局、農機の販売・整備が主な自動車ディーラー、あるいは不動産仲介業、建設設計など、さまざまな多岐にわたる事業が行われていると思います。これは、組合員である農家の預貯金をほぼ一手に引き受ける豊富な資金と農協の信用力、組合員の互選で選ばれた組合長による、文字どおり地域の発展のための事業展開の結果であると言えるかと思います。また、生協などと違い、信用事業、金融事業を禁止されていないという特権も持つことも理由にあると思います。

これだけの事業を展開されている農協でありますので、ただTPP反対を唱えるだけでなく、本当の意味で農業生産力の増進と農業者の経済的、社会的地位の向上を図るため、また愛西市の経済の柱としての農業を実現するために、さらなる取り組みをお願いしたいと思いますが、この点をお伺いします。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

TPPの関係で農協のことを詳しくお答えするというのは大変難しいところでございますが、1つ米を例に挙げてみますと、大規模農業をやっているアメリカやオーストラリアには太刀打ちができないなどの理由により反対の姿勢というようなことです。また、水田農業の取り組みにつきましては、農協と愛西市が協力して、愛西市農業のために各種事業に取り組んでいるというような内容でございます。

#### ○8番（竹村仁司君）

ありがとうございます。

ぜひ、この農協さんというのは大切な組合だと思っておりますので、農家の方のためにこの組合法にのっとってお願いをしたいと思っております。

次に商業政策ですが、あいさいさんグッズの販路拡大につきましては、商標登録が終わればいち早く、速やかに手を打っていただきたいと思っておりますし、先日も私がスーツにつけているこのあいさいさんのバッジを見た親子が、「あ、あいさいさんだ」という話になって、「それって売っているんですか」と聞かれて説明をしたわけですがけれども、実際に市民の方にはまだその程度の認識なんだなということを、改めてアピール不足ということを痛感いたしました。

あいさいさんグッズこそ、これから市の商業の突破口になるのではないかと思います。商標登録が済めば、さまざまな製品、食品の開発も可能で、例えばあいさいさんの絵のついたビスケットとか和菓子、まんじゅうとか、あるいは食器、衣類等、アイデアはいろいろ膨らむと思います。ぜひ、そういったチームを立ち上げ、商工会青年部等にも入っていただいて、英知を結集していただきたいと思っております。

それから、カゴメ株式会社との連携については、壁は高いと思っておりますが、執念を持って取り組んでいただきたいと思っております。私自身も、東京本社の広報担当の方と今もメールでやりとりをしています。先日も、昨年1月31日、愛菜の日のキャンペーンのお手伝いをさせていただきたい旨のメールを送らせていただきました。今、熊本が県を挙げてやっていますけれども、くまモンが熊本産デコポンを使ったカゴメの季節限定販売の野菜ジュースをPRするCMに登場して、11月27日から流れています。こういうことも追い風になると思っておりますし、現代のはや

りといいますか、同じメーカー品でも産地限定品というのがあります。例えば、同じカゴメジュースでも、あいさいさんの絵のついたもので、愛西市に行かないと買えないというようなことになると思うんですが、このあたりはいろいろな交渉力とか、県に対して大村知事等との連携も必要かと思いますが、この点についてお伺いします。

#### ○企画部長（山田喜久男君）

いろいろと今御紹介をいただき、御提案をいただきました。ありがとうございました。

私ども、まずは販路の拡大という点におきましては、まずは観光協会で今現在扱っていただいておりますけれども、さらに商工会等々、そういったところでの拡大をまず第一歩とさせていただきますというふうに考えております。

それで、あいさいさんのデザインの使用という件に関しましては、商標登録が済んだとしても多々、個人ですとか、企業ですとか、団体ですとか、いろんなケースが出てきますので、まずそういった点での検討は必要かなというふうに考えております。以上でございます。

#### ○8番（竹村仁司君）

ぜひそういった拡大できるような検討を早急に立ち上げていただいて、進めていただきたいと思います。

企業誘致につきましては、先ほどもお話もありましたし、さまざまな発想が必要かと思えます。相手先をこちらから指定するというのは難しいかもしれませんが、レンコンの産地として、レンコンが健康食品として見直されていますので、サプリメントとしてもレンコンの製品も出ています。そうした薬品会社でありますとか、この愛西市は川の豊富な水もありますので、そういったものを利用する企業ですとか、さまざまな角度からの検討も必要かと思えます。

地盤については、ある方から名古屋港の埋立地のことを思えば、そんなに悲観することもないという意見もお聞きしました。ぜひ今後とも多方面からの御尽力をお願いしたいと思います。

次に、観光についてですが、前部長の言葉とはいえ、官民一体というのは、私は非常に重く大切な言葉だと思いますし、今後も愛西市にとって大切な言葉であるなというふうに思うんですが、このあいさい検定に対する、私自身は検定試験を受けたんですけれども、職員の皆さんの対応、10名ということで、それが多いか少ないのかということではあります、少し私は残念かなというふうに思います。職員の皆さんも、愛西市のことはよく御存じの方が多いと思いますけれども、当然全て理解するのは大変です、自分の住んでいるまち、あるいは勤めているまちのことも意外と知らないことが多いのではないのでしょうか。自分の部署の仕事さえ知っていればというのでは寂しいですし、出張や研修で他市へ行けば、本市のアピールもしなくてはなりません。合格検定証授与式での基調講演で天王文化塾の塾長さんが、まちづくりにおいて一番行政が進めにくいのが地域文化だという話をされましたが、この地域文化こそが今後の課題でもある、旧2町2村の融合につながるものと私は信じます。ぜひ、次回の検定には職員の皆さんが挑戦していただきたいと思えますし、最低でも、あいさい物語は必読書として持ってほしいと思えます。

壇上で、統合庁舎は経費削減という経済対策という話をいたしました。その経費削減の一番

は、人件費の削減になると思います。地域の方とお話しする中で、庁舎の統合は理解できるけど、そこへ何で312名の職員が全て入って仕事をするのか信じられない、何で人員削減をしないんだと何人かの方から言われました。私は、急激な職員の削減は難しいと思いますが、段階的なことは必要でしょうというようなお答えをしましたが、こんなことも言われました。パソコンにデータを入力するだけだったら、職員じゃなくてもパートの女性のほうが早いし、一生懸命やるという話でした。適正な適材適所の人材配置も必要になると思います。

ちょっと話が、また観光に戻りますけれども、経済課に観光係があると思うのですが、この観光係の役目をお伺いします。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

企業誘致の関係につきましては、現在も県の関係機関等々いろいろ協力を求めるようにお願いはしております。これは、もっと強く関係機関と協力要請はした中で、いろいろな多方面からの御尽力をいただきたいというふうに思っております。

次に、あいさい検定について市職員の受検という部分ですが、これについては、やっぱり会場等の問題もありまして参加を控えたという職員もおりました。会場の都合ということもあったんですが、今回だけでないというふうに聞いておりますので、次回での参加を職員に呼びかけていきたいというふうに考えております。

経済課の観光係の役割でございますが、観光行政全般に関することであり、観光に関する紹介や問い合わせに関する回答、県や市の観光協会との連携調整、近隣市町との連携、愛西市のPR、情報発信などを主に行っております。

#### ○8番（竹村仁司君）

ありがとうございます。

今の官民一体という部分では、この観光係と観光協会が発信すべきところになるんじゃないかなと思いますので、ぜひよろしく連携についてお願いをしたいと思います。

次に、液状化に関してですが、先ほど総務部長より詳しく話もいただきましたので、1点、液状化問題で考えられるのが、建物の沈下だけではなく、堤防の液状化による沈下があると思います。これも考えられる話であります。当然、堤防が沈下すれば洪水による浸水が考えられます。この点、どのようにお考えかお伺いします。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

木曾川下流河川事務所では、内閣府が平成15年に発表しました想定の中東海・東南海地震による堤防の沈下量を平成21年、22年度に検討しており、その検討結果によれば、約1メートルから3メートル程度の沈下が見込まれていたところでありましたが、現在、南海トラフの巨大地震のような、現在から将来にわたって考えられる最大級の地震動による沈下量を再精査しているという内容でございます。

日光川も含め、愛知県管理の河川につきましては、愛知県防災会議において、地震動、津波高等の新たな推計が公表される予定であるため、この結果を踏まえ、河川堤防の再点検を行い、対策を検討していきたいというようなことでした。

### ○8番（竹村仁司君）

ありがとうございます。

市民の皆さんが安心できるような情報発信をぜひよろしくをお願いします。

洪水ハザードマップに関してですが、これは見直しもされるものと思いますが、先ほどもお話がありましたように、民間で協定を結んでいる避難所ですとか、そうしたものも入れていただくといいと思いますし、他市町と隣接している地域などは、他市町が協定を結んでみえる民間施設も入れていただくといいのではないかと思います。

具体的な例を1つ挙げれば、旧佐織の諸桑団地に住んでみえる方などは、佐織中や北河田小学校に逃げるより、ヨシヅヤ津島本店に逃げるほうがはるかに早いと思います。こうした地域に即した避難所の検討が必要かと思いますが、この点だけちょっとお伺いします。

### ○総務部長（石原 光君）

避難所の関係で再質問をいただきました。

自治体が指定をしております避難所につきましては、相互応援協定を締結しておりますので、先ほどお話がありました地図上にお示しをするということは可能ではないかなというふうに思っております。

しかしながら、民間の施設につきましては、おのおのの市町での協定内容によっては、公開できないというようなケースも出てくるのではないかなというふうに思っております。しかしながら、協議をすることによって表示可能な場合もあるかもわかりません。これにつきましては、隣接する自治体と今後協議をして、そういったものが示すことが可能であれば、将来見直しを図る中で位置づけをしていきたいなというふうには考えております。いずれにしても、今後、協議をしたいというふうに思っております。

### ○8番（竹村仁司君）

ありがとうございました。

ぜひ、そういった協議をよろしくお願ひしたいと思います。

高層マンションに住んでみえる方、当然佐屋地区の方もマンションもありますので見えますし、その辺の避難の仕方、あるいは避難所として指定をして、救援物資が届くような配慮も、当然自主防災会がありますので、自主防災会に任せる部分もあるとは思いますが、市のほうからも積極的な情報といいますか、取り組みをお願ひしたいと思います。

これは最後にしますが、先ほど市長より、次期不出馬というような表明もありましたけれども、個人的には大変残念な思いであります。任期中でもありますので、市長に最後に本市の経済の柱、経済対策も含め見解をお伺いして、私の質問を終わらせていただきます。

### ○市長（八木忠男君）

竹村議員の質問にお答えをいたします。

経済の発展ということではありますが、大変難しい状況の現状であることも事実であります。かねてずうっと説明をしてきております企業誘致の件もそうであります。商工業、あるいは農業の振興も大切なことでもありますし、農業、商工業、あるいは勤労者、全ての皆さんがよりよ



い愛西市の市民として、経済の発展の中で活躍をしていただく場を協議・検討をしてみたいと思っております。

○議長（加賀 博君）

これで8番議員の質問を終わります。

ここでお昼の休憩に入りたいと思います。再開は午後1時30分再開といたします。

午前11時54分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（加賀 博君）

お昼の休憩を解きまして、会議を再開いたします。

次に、通告順位4番の16番・榎本雅夫議員の質問を許可いたします。

○16番（榎本雅夫君）

議長のお許しをいただきましたので、防災・減災対策について、高齢者の地域福祉についての2項目について御質問をさせていただきます。

大項目1としまして、防災・減災対策について、小項目1といたしまして、防災・減災ニューディールについてお伺いします。

全国各地でインフラ崩壊の危機が顕在化し、橋梁の落橋や道路の陥没、水道管の破裂など、ここ数年で生活に直結する事故が発生しております。先日も、中央道笹子トンネルで天井の崩落事故があったところであります。また、今年7月、東北と関東地方で震度5弱の地震があり、東日本大震災以来、次々と全国の地震発生予想などが発表されており、今後、近い将来、発生すると思われる首都直下地震、東海・東南海・南海地震など、大きな災害が起こる可能性が指摘されています。

災害に対する備えとして、自助・共助・公助の3つが重要であります。国民の命を守る公助の基盤であるインフラ整備は待ったなしであります。今後、起こるかもわからない未曾有の被害を減災するためにも、公共事業による地域の強靱化、災害に強いまちづくりを徹底的に進める必要があります。

そこで、公明党は、公共施設などの社会資本の老朽化対策や防災・減災対策を進めるため、10年間で100兆円を集中投資する防災・減災ニューディールを提唱しております。

ニューディールとは、1933年当時の世界大恐慌を克服するため、アメリカのルーズベルト大統領が実施した総合的な経済対策、新規巻き直しを意味します。この経済対策では、テネシー川流域でのダムや橋の建設など大規模な公共事業が実施され、多くの雇用も生み出し、経済の再生をしたということでした。

日本におきましては、1960年代の高度経済成長に建造された橋梁、建造物などは50年くらい経過し、老朽化を起しております。コンクリートの耐用年数は50年から60年で劣化が起ると言われております。早い段階での点検・修理・修繕などのメンテナンスが大切となります。いずれ必要になる対策を前倒しして、計画的、かつ集中的に取り組むことで、防災力の強化と経済の活性化を同時に実現することが重要であります。老朽化による防災対策、それは単なる

公共事業の復活とは異なり、命を守るために本当に必要な公共投資、公共事業です。しかも、アセットマネジメント、効率的な維持管理でコストを縮減し、全国的な防災・減災総点検を踏まえて必要な事業を展開するので財源の無駄遣いは排除できます。さらには、GDPを実質2%程度押し上げ、100万人以上の雇用拡大を見込めるなど、経済効果も期待できます。このような防災・減災ニューディールについての見解をお伺いします。

小項目2といたしましては、橋梁の老朽化対策についてであります。

全国には約65万の道路橋がありまして、そのうち15メートル以上の橋梁は約15万7,000橋あります。国土交通省の調査によりますと、自治体管理の橋梁については、築後50年以上の割合は、2011年、昨年でありますけれども、10%、10年後には28%、20年後には54%になると言われております。また、地方公共団体における長寿命化修繕計画に基づく修繕実施状況は、ことし4月で実施済みは6万704の橋のうち6,476で、実施済みは11%にとどまっているというところですが、愛知県では5.0%、市区町村では0.3%という状況であります。自治体の道路橋の修繕が進んでいない理由は、主に財政難や人材不足などが原因と見られています。いざというときに救急車や消防車などが橋を渡れない状況にならないよう、愛西市の管理する橋は大丈夫なのか、市民の生活と生命を守る社会資本でありますこの橋梁について、1点目としまして、本市の管理する橋梁の現状をお伺いします。

2つ目として、長寿命化修繕計画の進捗状況についてもお伺いいたします。

小項目3としまして、学校の非構造部材の耐震化について、東日本大震災では学校施設の安全性が課題となりました。非構造部材の被害状況については、天井材の被害が1,636校、照明機材が410校という調査報告があり、今後におきましては、非構造部材の耐震に取り組まなければなりません。同じような質問も6月にいたしましたけれども、再度お伺いをいたします。

1としまして、避難場所になる体育館の天井部材や照明器具の耐震落下防止の対応についてお伺いします。2番目としまして、校舎の非構造部材の点検状況についてお伺いします。

大項目2といたしまして、高齢者の地域福祉につきましてお伺いします。

ことし3月に愛西市地域福祉計画が策定されました。その中に、地域福祉とは、「誰もが住み慣れた家庭や地域で安心していきいきと暮らしていくために、地域住民や地域の各種団体、ボランティア、福祉サービス提供者、行政などが連携し、制度によるサービスを利用するだけでなく、地域での人と人とのつながりを大切にし、お互いに助けられたり、助けたりする関係を築きながら、共に生き、支え合える社会を実現しようとする」と書かれております。このようなことも踏まえて、幾つか質問します。

小項目1としまして、愛西市の見守りにつながる活動について質問をします。

2010年でありまして、10月に実施された国勢調査では、65歳以上の高齢人口は23.1%に達し、世帯の構成の内訳では1人世帯が最も多く31.2%となり、単身世帯がふえ続けております。

愛西市では、平成24年4月現在ですが、65歳以上は1万6,500人で、高齢化率は25.35%、ひとり暮らしは1,427人、高齢者世帯が2,163世帯で4,407人でありまして、市としても、孤立社会から共助社会への転換する社会のあり方や取り組む必要があると思っております。いまやひとり暮らし

しや老老介護が増加する中で、本市でも見守りにつながる施策も実施しておられますので質問いたします。

まず初めに、安否確認の取り組み活動についてお伺いします。

2番目として、孤独死防止について。県内の公営住宅で、昨年度まで3年間で348人の孤立死があったとの新聞報道がありました。本市におきましても、昨年から今日まで何人の孤独死があったのか、実態についてお伺いします。

3番目としまして、緊急通報システムの設置について、対象者はひとり暮らしの方が対象でありますけれども、例えば高齢者世帯で1人が病気で老老介護している方や、または息子さん単身赴任で昼間独居の高齢者の調査、面接をして、設置の緩和、拡大はできないかお伺いします。

次に、緊急通報システムの設置状況についてもお伺いします。

それから、昨年1年間で利用者の通報件数は何件あったのかお伺いします。

それから、例えば対象外で実費負担だと幾らかかるかについてもお伺いをします。

4番目としまして、昨年から取り組んでいます傾聴ボランティアの活動状況についてもお伺いします。

小項目2としまして、介護サポーター養成についてであります。

愛西市地域福祉計画の中でも、地域福祉の充実についてのアンケート調査で、「あなたの地域で積極的な取り組みが必要と感じることはどんなことですか」の質問に、「高齢者の介護等に対する支援」が58.9%、「地域住民同士の助け合い活動」が58.9%と多くなっており、介護助け合い活動が重要であります。介護につきましては、10月に地域住民が支え合える取り組みを推進しています、広島県安芸高田市へ委員会の視察に行ってきました。安芸高田市では、少子・高齢化に伴う高齢化社会を見据え、市民と行政、関係機関や団体が連携し、協働のまちづくりを目的とした市民総ヘルパー構想の一環としまして、介護サポーター養成講座を実施しています。この事業は、支援を行おうとする市民を対象に、サポーターになるために市が実施される受講時間20時間の介護サポーター養成講座を年3回実施して受講し、就労された方を訪問員として登録し、安否確認や話し相手、買い物、宅配支援など、地域で安心して暮らせるための応援活動であります。この事業は、市の社会福祉協議会に委託されております。本市においても検討してはどうか、見解をお伺いします。

2つ目でありますけれども、ホームヘルパー2級の支援の考え方がどうかということであります。このことにつきましても、この視察先の安芸高田市は市民への受講料、助成ということで上限1万5,000円を補助して、介護サービスの充実を図っておりました。

最後にホームヘルパー2級についてなんですが、市内には何名ぐらいの方が取得されておられるのか、お伺いします。

以上、壇上にての質問を終わります。あとは自席からお尋ねをしますので、よろしくお願ひします。

○総務部長（石原 光君）

それでは、まず1点目の防災・減災ニューディールについて、この政策についての見解はどうだという御質問でございます。

この提唱されております政策につきましては、先ほど議員の御発言の中にもございましたように、いわゆる高度経済成長の時期に集中的に整備された、社会的なインフラが老朽化をしてくておきまして、集中的な資本の投資が必要とされる時期を迎えていると。そうした時期を迎える状況の中で、今後10年間で100兆円を投入し、社会資本の維持や更新を行おうとするものであるといった内容であるということは聞いております。そして、こういった投資を行うことによりまして、災害に強い国づくりを目指すことだけじゃなく、雇用の創出であるとか、経済の活性化にも結びつけようとする一つの政策であると、こんなような認識といたしますか、理解をしております。以上でございます。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

本市の管理する橋梁の現状でございますが、市道にかかる15メートル以上の橋梁の数につきましては58橋あります。58橋については点検はさせていただきましたが、今後、その点検結果に基づいて長寿命化対策の修繕工事を現在も施工中というような状況でございます。

それで、橋の経過年数のことをちょっと御説明させていただきますが、昭和37年から昭和46年までの橋梁について9橋あります。昭和47年から56年までが34橋、57年から平成3年までが9橋、平成4年から平成13年までが4橋、平成14年から平成23年までが2橋となっております。

それと、長寿命化修繕計画の進捗状況といたしましては、平成23年度に8橋修繕計画が完了しました。今年度、3橋を修繕の予定を持っております。長寿命化修繕計画の進捗状況については、現在14%ということになっております。

#### ○教育部長（水谷 勇君）

学校の非構造部材の耐震化についてお答えをいたします。

平成22年度に、建物の耐震工事が終了いたしましたして、天井につきましては、天井のある体育館については耐震対策がされております。耐震補強工事の対象となっていた体育館、小学校6校、佐織地区を除くわけですけれども、中学校2校につきましては、天井部材、照明器具についても補強を行っているところでございます。

ただし、建築基準の改正により、新耐震基準施行後の建物におきましては、非構造部材について対象となっておりませんでしたので、点検により危険が確認された場合におきましては、改修を行っていきたいと思っております。

また、点検の関係でございますが、非構造部の点検は、点検チェックリストを参考にして、日常の学校生活の中で実施をしているところでございます。点検の内容につきましては、点検チェックリストの脱落、変形、剝離、破損、変質、腐食等の確認を行っており、天井のほか、照明器具、窓、ガラス、建具、外壁、内壁、設備機器としての放送機材、体育器具などを行っているところでございます。点検により発見された危険箇所については、随時修理、改善を心がけておるところでございます。以上です。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

続きまして、高齢者の地域福祉につきましてお答えをさせていただきます。

まず最初に、安否確認の取り組みの状況でございますが、安否確認及び孤立死防止も含めておりますが、その取り組みといたしましては、乳酸菌飲料の配付、配食サービスの事業、それから緊急通報事業、御質問でもございましたように傾聴ボランティアの訪問事業、新聞店、あるいは牛乳販売店さんによる配達時の異変を感じたときの見守り等による依頼を進めている状況であります。

それから、孤立死の状況でございますが、これはあくまでも職員もしくは民生委員さん等で把握された人数ということで、きちとした統計的なデータはございませんので、前もってお断りをさせていただきますが、22年度で6件、23年度で3件、24年度で5件という状況でございます。

それから、緊急通報システムでございますが、これの対象者の拡大ができないかということでございます。現在、申請がありますと、申請に基づきまして、職員による面接等の実態調査を行わせていただきまして、該当する場合にはつけさせていただくということになっておりますが、例えば長期間にわたり実態が独居であるとか、そういった場合には対応させていただくというようなこともありますので、ケースによってはそういうこともあり得る状況でございます。

それから、日中独居の方には実費負担をしていただきまして、機器等の実費負担ですけれども、していただきまして、消防署にあります緊急通報のシステムセンターを利用させていただくと、そういった制度もございますので御紹介をさせていただきたいと思っております。

それで、設置状況でございますが、24年11月末現在で368台という状況でございます。

それから、昨年1年間での利用者の通報件数でございますが、救急出動をしていただいた消防署の救急車の出動していただいた件数ですけれども、64件でございます。それ以外にも、電池切れだとか誤報だとか、そういった緊急時以外の通報もございますが、そちらが189件という状況になっております。

それから、先ほど申し上げました緊急通報の実費負担の場合の価格でございますけれども、機器等が5万190円、それから取り付け等にかかる経費が1万3,860円、合計6万4,050円という価格でございます。

それから、傾聴ボランティアの関係でございますが、平成23年2月に養成研修を始めまして、7月から活動を行っていただいております。65歳以上の方で、親族、あるいは介護サービス等による見守りが週1回未満の方を対象として始めたものでございます。民生委員さん等から、そういった状況をお示ししまして、情報提供いただいた方が18名ございまして、また今、包括支援センターで取り組んでおります基本チェックリスト、そういったものからの対象者も抽出いたしまして、訪問して確認をさせていただいたりして、最終的には13名の方に今、月2回程度の訪問を行っているという状況でございます。

それから、2つ目のヘルパーさんの2級の支援についての考え方でございますが、現在、市内にございますヘルパー派遣の事務所について、10カ所あるわけでございますが、それぞれ各

種団体等で実施しているそういった養成研修を修了していただくことが必要でございますが、それに対する市からの支援につきましては、現在ところ考えておりませんので、よろしく願いいたします。

また、ヘルパーさんが市内には何名くらいの方が取得されているかということですが、こちらのほうではちょっと把握をいたしかねますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

**○16番（榎本雅夫君）**

それぞれの答弁ありがとうございました。

それでは、幾つか再質問をさせていただきます。

防災・減災ニューディールについては、いろいろと公共事業のばらまきではないかという批判もありますけれども、壇上でも言いましたけれども、老朽化した公共施設とか橋や道路などの損傷が激しくなる前に改修・補強をすると、ハード面の対策に加えましても、防災教育とか防災訓練などのソフト面の拡充も目指しております。防災対策を前倒しして集中的に取り組む、命を守る本当に貴重な公共投資、予防保全が特徴であります。この政策は行わなければならないと考えます。

再質問で、橋梁について今部長からも答弁がありましたけれども、この点検方法につきまして58あるということで、今、古い順番からずうっと言われました。愛西市に、まず小さい道路橋も入れまして幾つあるのか、また点検方法につきまして、58についてのどのような点検方法を行っているのか、まずそれを最初に聞きます。

**○経済建設部長（加藤清和君）**

愛西市の橋の総数でございますが、農道等の水路の橋梁だとかそういうものも全部入れますと644橋というふうになっております。

それと、点検方法でございますが、基本的に点検方法につきましては、目視、打音、これが基本的な点検方法になっております。それと改修の方法でございますが、これは実施設計をした中で、設計の内容によって修繕の順位も決めていきたいというふうに考えております。

**○16番（榎本雅夫君）**

今、古いのは昭和37年からずうっと平成23年ですか。昭和47年から56年というのが一番多い、34あるということでありました。去年が8つの、ことしが3つで、今のところ11が終わっているという話で、その58をきちっと修繕するためのあとの計画というのはどういうふうなのか、ちょっと教えてもらえますか。

**○経済建設部長（加藤清和君）**

今後の計画でございますが、実施設計書をつくった中で、10年計画の中で長寿命化を完了したいというふうに考えております。

**○16番（榎本雅夫君）**

ありがとうございました。

それで、今のその15メートル以上の橋は、その644のうちの15メートル以上は58あるんだと、

それで10年計画でいくんだと。とりあえず、今のところは11終わって、計画があるということなんですが、15メートル以下の橋は、15メートル以上はコンサルタントがやっているということなんですが、15メートル以下の橋ですね、この文化会館の南にゲノタの川の向こう側に1本あって、すぐそこに図書館のところがあるんですが、あそこだと約12メートルなんですね。そういう橋も幾つかあると思うんですよ。そういったところは、コンサルタントじゃなくて、市の職員でやるのか、あるいはまた昭和50年ですから、もう三十七、八年になろうかと思うんですが、そういったところはどういうふうな点検で、どういうふうに考えてみえるのかということをお尋ねします。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

橋梁の点検の方法でございますが、これは5年に1回点検せよということになっておりますので、一般的にコンサルへ発注して見ていただくという方法と、当然いろいろな橋の状況がありますので、644ある中で全てコンサルへ発注ということじゃなくて、農道等の横断に係るボックスだとか橋梁だとかいろんな形がありますが、一般的な道路については、職員で目視というような方法も考えていきたいというふうに考えております。

#### ○16番（榎本雅夫君）

ありがとうございました。

費用についてなんですけれども、費用の削減ということで、事例を紹介させていただきますけれども、県と市との違いがありますけれども、青森県では30年後に県内にある15メートル以上の橋の約70%が50年を迎えるとして、巨額な改修費用の確保が課題とされてきましたけれども、かけかえた場合ですと2,000億円かかるんだけれども、前もって維持管理をすればということで、2006年に全国に先駆けて橋梁アセットマネジメントを開始して、従来の悪くなってから直す方法から、悪くなる前に小まめに直す方法に転換して、費用を669億円削減できるとの試算が出ています。県道路課は、ここが一番大事だと思うんですけれども、人間も定期的に健康診断を行い、病気の悪化を防ぐのと同様、アセットマネジメントはまさに予防医学的な取り組みだと言われております。

愛西市におきましても、今、部長のほうの答弁もありましたけれども、現在修繕計画を立てておられるということでもありますけれども、いずれにしましても、予算のこともありますけれども、市民が安心して通れるという安全な橋にしていきたいと思っております。

次に、学校の非構造部材の耐震につきましても、今、部長のほうからも答弁ありましたけれども、体育館についても補強や照明器具の落下防止も行っているところであります。6月にも質問をいたしましたけれども、点検チェック、約6カ月たっているんですけれども、その間、点検して危険なところがあったのか、また修理をされたという報告があったのかどうか、その1点だけちょっとお尋ねをいたします。

#### ○教育部長（水谷 勇君）

お答えします。

現在、佐屋小学校の体育館で照明の一部にふぐあいがあるという報告を受け、今、詳しく調

査をし、改修の計画といたしますか、方法を考えておるところでございます。

○16番（榎本雅夫君）

ありがとうございました。

いずれにしましても、体育館もそうですし、体育館は特に地域住民の避難場所ともなります。また、児童・生徒さんもそうですけれども、校舎におきましても、児童・生徒の命を守るためにも、そのようないい構造部材、いろんな耐震を、また日ごろから点検をしてお願いしたいと思えます。

次に、大項目の2なんですけれども、見守りにつながるという活動について、福祉部長に再質問をさせていただきます。

安否確認につきましては、愛西市もいろいろ取り組みをされていますけれども、そういった中で、今までに安否確認がとれて助かったという事例があったのかどうか、最近でよろしいですが、あったら教えてください。

○福祉部長（加賀和彦君）

まだ、それこそ近々の状況でございますけれども、配食サービスの関係で、お昼を配食させていただいておるわけですが、訪ねたときに返事がないということで、表のほうに回られたところ、中で倒れられているという状況がありまして、救急車を呼んでもらって一命を取りとめたといった例がございました。

○16番（榎本雅夫君）

ありがとうございました。

そういったいろんな活動を、配食サービスもそうですし、乳酸菌もそうですし、いろいろ愛西市はやっているということでもあります。

孤立死について、やっぱり地域の方や親族とも交流が遮断されている中で多発しているというのが実態でありますけれども、先ほど過去3年間の現状を見ますと、22年、23年、24年と6人、3人、5人ということで、私も2回ほど孤独死に立ち会ったこともありますけれども、近所の方が教えてくれたそういった経緯もあります。いただいた資料を見ますと、民生委員さんが把握した人数でありますけれども、愛西市は民生委員さんが113名見えると伺っておりますけれども、地域によりまして、受け持ちの世帯とか人数等は違うと思うんですが、多い方で何世帯何人ですか、また少ない人で何世帯何人ぐらいを担当してみえるのかお伺いします。

○福祉部長（加賀和彦君）

町内といたしますか、町別で配置をしておりますので、その町の中の世帯数が少ないところについては、やはり少ない状況でございます。民生委員さんで多い方ですと200名を超える受け持ちを持っておっていただく方もございますし、少ない人では、先ほども言いましたように町単位でございますので、何十世帯といった方もあります。以上です。

○16番（榎本雅夫君）

ありがとうございました。

孤独死防止、さっきも部長も言われましたけれども、愛西市は乳酸菌、配食とかやっ



す。民間業者からの、例えば電気、ガス、水道の民間業者はなかなかしょっちゅう行くわけじゃないもんですから難しいと思いますけれども、やはり隣近所、民生委員さん方をお願いすることになりますので、今、部長が言われましたけれども、大きいところだと1人が200世帯も回られるということでもあります。なかなか大変なところもありますので、その辺は本当に連携を密にさせていただきたいと思います。

次に、緊急通報システムについてでありますけれども、今、地区別の資料も見ますと、24年11月現在で佐屋地区では150と、立田では23、八開12、佐織183台が設置されているということでもありますけれども、今、申請をして、以前はもう待機待ちということでなかなか申請してから半年とかいろいろあったのですが、今の状況はどうでしょうか。

**○福祉部長（加賀和彦君）**

以前そういった御指摘もありまして、今、新規で購入させていただく台数をふやさせていただきまして、そういった待ちのないような状況にさせていただいております。

**○16番（榎本雅夫君）**

ありがとうございました。

確認でありますけれども、緩和が、拡大ができないかということで、先ほども言いましたひとり暮らしが対象でありますけれども、高齢者世帯で奥さんが病気で御主人もぐあいが悪いと、そういう方につきましても、なかなか調査しても設置はできないか、再度お伺いします。

**○福祉部長（加賀和彦君）**

先ほど値段のお話をさせていただきましたんですけれども、結構お金もかかりますし、最近台数もふえておりますし、安否確認についてはいろんな方法でやっていきたいという、そういった思いもございまして、こんな状況で進めさせていただいておる状況でございますので、御理解いただきたいと思います。

**○16番（榎本雅夫君）**

ありがとうございました。

実費でつけると1台6万4,050円ですね。まず1つは、これをつけている実績があるかどうかというのが1点と、それからさっき日中独居の方が3人見えるという話でありましたけれども、どのような方でしょうか。その2点をお伺いします。

**○福祉部長（加賀和彦君）**

センターの利用でございますが、最近ちょっと切りかわりまして、以前はございましたんですけれども、今は現状ではございません。

それから、日中独居でございますが、これは世帯上はお2人になっておりますけれども、実態がお1人という、そういったケースがございまして、つけさせていただいておる状況でございます。

**○16番（榎本雅夫君）**

ありがとうございました。

それで、さっき通報が1年間で64件あったという、そういった中で、通報があった中で、重

体の方とか、そういった実態が把握されればまた教えていただきたいと思います。

○福祉部長（加賀和彦君）

件数等の報告はございますけれども、そういった細かい状況までは把握しておりませんので、申しわけありません。

○消防長（横井 勤君）

ただいま榎本議員の御質問でございますが、消防署ではセンター設備として、救急車のほうの出動状況を把握しておりますので、ただいまの質問で重症という形でございますが、今の昨年の64件中、重症者はおりませんが、中等症が9名、軽症が43名、その他というのが12名おりますけれども、この64件中には無言通報も入っております。無言通報が10件ありまして、その方で無言通報があった場合には、ペンダントもありますので、何かあったということで出動しております、何もなかったということで帰ってきております事案が10件ありまして、現場へついたらおさまったというのもありましたので、そういう形でございます。

平成24年にありましては、重症者が1件、中等症が9件、軽症が44件ということで、このシステムについては有効に活用しておると思っております。

○16番（榎本雅夫君）

ありがとうございます。

さっき部長も言われましたけれども、通報、緊急以外では電池切れだとかが85ですか、全部でとにかく電池切れも含めて、いろんな電池切れもないような体制、点検をお願いしたいと思います。

最後になりますけれども、傾聴ボランティアについては、1点だけちょっと聞きたいんですが、昨年からは始めて月2回ということで訪問されていると。そういう中で、何か問題があったとか、あるいはそういった報告される課題の中で、何かありましたらまた教えていただきたいと思います。

○福祉部長（加賀和彦君）

訪問していただきますと、どんな状態であったかということをごちらのほうへ報告をいただくようになっておるわけですが、現在のところ、緊急な状態であったというような報告はありませんので、よろしく申し上げます。

○16番（榎本雅夫君）

ありがとうございました。

最後の質問です。

介護についてなんですが、介護サポーターについては、安芸高田市と高齢化率とか地理的条件や地域についても本当に違いますけれども、将来の取り組みにつきましても参考になるのではないかと考えます。愛西市は、安否確認に配食サービス、先ほど部長からも安否確認でしたら、そういった事例も紹介していただきました。また、見守りにつきましても、定期的に民生委員さんが対応しているということでありますので、いずれにしましても、そういった民生委員さんもそうですけれども、いろんな状況を聞きながら、ぜひひとり暮らしの方、高齢者の方

が安心して生活ができるような取り組みの拡充を、今、かなりやってみえることは承知はしておりますけれども、今後につきましても、いろんな取り組みをしていただけることを要望しまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（加賀 博君）

16番議員の質問を終わります。

ここで休憩をとらせていただきます。再開は2時25分といたします。

午後2時12分 休憩

午後2時25分 再開

○議長（加賀 博君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、通告順位5番の14番・加藤敏彦議員の質問を許可いたします。

○14番（加藤敏彦君）

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。

住民が平和で安心して暮らせるまちづくりを目指していくという立場で一般質問を行ってまいります。

きょうは、1つには交通安全対策について、そして1つには業務委託契約についてお尋ねをいたします。

1つ目の交通安全対策についてであります。勝幡駅周辺整備事業、これは北側につきましては、来年4月から供用開始という予定で工事が進められております。この安全対策につきましては、以前にも取り上げてまいりました。以前取り上げた内容としては、1つ目には勝幡の内田歯科前の交差点、それから2つ目には、勝幡駅西の踏切の北側の丁字路、3つ目には、以前銭湯があったところの市道の取り付け部分の安全対策、4つ目には駅前ロータリーから勝幡小学校東の道路への接続の部分の対策を取り上げました。

現在、内田歯科前の交差点は、取り付け道路の変更によってスムーズに通れるようになりました。しかし、他の部分は改善がないか、これからの工事になるなど、まだ対策はわかりません。勝幡駅西の北の丁字路について、安全対策について、どのように検討されるのか伺います。また、この部分の横断歩道についても、東西方向はありますが南北の横断歩道が必要と考えます。

次に、駅前ロータリーから勝幡小学校東の道路について、どのように計画されるか。また、中日新聞店の交差点から駅前ロータリーにつながる道路はどのように計画されるか、お尋ねをいたします。

道路の安全対策以外についてもお尋ねいたします。

1つは、地下道の安全対策であります。今、社会的に治安が悪くなるということで、地下道を通行することに不安を持たれる方がふえております。防犯カメラなどの設置を要望してまいりましたが、どのような計画になるのでしょうか。

次に、安全対策の2項目として市道9号線、これは佐織庁舎の西側の道路のことですが、に

についてお尋ねいたします。

日本共産党がことし行った庁舎アンケート、この中にも住民の声が寄せられております。佐織公民館西側の用水路を塞いで、自転車道・歩道をつくってほしい。佐織保育園と庁舎の間の信号から、藤浪駅に向かう南北の道は歩道がない上に交通量が多いため、とても危険、早急に対策を打ってほしい。あとは、上記に書いた信号から少し南側に行ったところに押しボタン信号を設置してほしいです。西側から公民館のほうへ渡りたいが、ほとんどの車がとまってくれず困っています。愛西市をより住みよいまちにしていってくださいと。

市道9号線の安全対策については、住民アンケートを行いますと毎回このような要望が寄せられます。私も、繰り返しこの問題を取り上げてまいりました。この間、カーブミラーの設置や、消えた白線の舗装などは行われてまいりましたが、住民が安心して通行できる状況にはなっておりません。住民の声にある用水路を塞いで、自転車・歩道をつくってほしいということについては、将来の計画として可能性はあるものの、すぐにできないことは議会の答弁でなされております。

何とかできないか。現場を見てみますと、佐織庁舎の西側には、この用水との間に2.5メートルの生活道路が確保されております。佐織公民館の南側の住宅のところには、用水と住宅の間に3.6メートルの道路がつくられております。さらに、甚目寺佐織線、今はあま愛西線と言うそうですが、この交差点の北東の住宅のところは、用水の暗渠化に伴い、4メートルの歩道が整備されております。この間は、農業用の道路があります。佐織庁舎から、甚目寺佐織線まで、用水路の東側には歩道の役割を果たす道路が整備できるように考えますが、市として住民の安全確保のために検討していただきたいと思えます。

それから、市道9号線につきましては、先ほどの住民の声の中に、佐織保育園の信号から少し南側に行ったところに押しボタン信号を設置してほしいという要望がありますが、周辺住民の声としても、佐織公民館の西南に用水路を渡る橋がありますが、ここを住民の方はよく利用されます。佐織公民館や体育館、福祉センターを利用される方、また中学生なども通学路で利用しております。住民生活において、保育園の交差点から県道の交差点まで横断するのは大変なことであります。この場所で安全に横断できるような整備をぜひとも検討していただきたいと思えます。

それから、もう1カ所、安全対策を要望いたします。

これは、藤浪駅から西へ市道9号線に出るところに横断歩道がありますが、ここに押しボタン信号を整備していただきたいということです。住民の方から、あの横断歩道は危ないから信号機をつけないかんわと言われましたが、稲沢から津島に抜ける道路として、県道の信号が青ならスピードを落とさずに走る車もありますので、ぜひ検討をいただきたいと思えます。

次に、2項目めの業務委託契約についてお尋ねをいたします。

愛西市は、清掃業務や巡回バスの運転など、業務の委託を行っておりますが、業務委託の件数はどのくらいあるのでしょうか。金額的に幾らぐらいになるのでしょうか。また、業務委託をする場合に、入札契約で行うものと随意契約で行うものがあると思えますが、それぞれの

くらいの割合でしょうか。

業務契約を行う場合に、何を基準に見積もりを出しているのでしょうか。例えば、清掃業務の場合、その仕様書の基づいて見積もりが出されているのでしょうか。

お手元に一般質問の資料として愛西市の清掃業務の仕様書と、あとは隣の津島市の清掃業務の仕様書を用意していただきましたが、愛西市の仕様書を読みますと、1の業務委託条件、(1)この仕様書は業務の概要を示すものであるから、本書に定めがない軽微な作業のうち、愛西市が美観、または建物管理上必要と認めたものは、相互協議の上実施するとなっております。清掃業務を客観的に把握し、必要な費用を積算できるものにはなっていないと思います。これでは、予算が経験的なものになってくると思います。

清掃業務についての考え方ですけれども、清掃は人の健康を守る衛生性、人に快適さを与える美観、建築物の機能を長もちさせる保全性、建築物各質の安全を確保する安全性の維持を目的にしていると思いますが、この清掃の目的を達成するためには、清掃内容ごとに日常的に行う清掃、日常清掃と、定期的に行う清掃、定期清掃を適正に分け、計画的かつ統一的方法による清掃を行うことが必要だと思います。

また、建築物の利用者や使用者への衛生的環境の確保だけでなく、清掃従事者や利用者、使用者の安全衛生に注意を払うとともに、自然環境保護の観点から、環境負荷軽減に寄与する清掃を行うことが必要だというふうに思います。そういう面からいっても、この愛西市の清掃業務の仕様書は不十分なものだというふうに思いますが、どうでしょうか。

隣の津島市の清掃業務の仕様書を見てみますと、同じ仕様書でも大分違うと思います。担当にお話を聞きましたら、津島市はまだ清掃業務は随意契約で入札は行っていません。入札ができるように仕様書をもっときちっとしたものにしていきたいというふうに話してみえたので、津島市の仕様書もまだ改善が必要だということだと思います。

清掃業務に続きまして、巡回バスの運行管理の委託仕様書も見せていただきましたが、巡回バスの仕様書については巡回バスの運行上の注意点、(1)として、管理運営業務終了後には業務日報を提出することと述べられておりますが、この清掃業務の仕様書には点検報告の項目がありませんが、どのように行っているのでしょうか。

ホームページで他の自治体の仕様書なども見てみますと、例えば名古屋市の場合は業務の報告、業務の検査、現状確認、業務終了検査チェックシート、業務体制検査チェックシート、自主検査チェックシート、聞き取りチェックシート、総合評価表、改善指示書、改善報告書という項目まであるわけですが、この報告や点検について、どのように考えられているか、お尋ねをいたします。

また、入札結果などについてはどうなっているのでしょうか。

業務委託につきまして、公正な競争をとということで、市の仕事を業務委託する場合は、できるだけ公正な競争が行われるように、見積もりのもととなるのがこの仕様書だと思いますが、こういう愛西市の概要的なものじゃなくて、客観的なものを作成することがぜひとも必要だと思います。そして、公正な競争が行われないようなときには、市が直接業務を行っていくとい

うことも必要ではないかと思っております。

また、業務契約につきましてですけれども、この間、日本共産党議員団が取り上げているのはワーキングプア問題ですが、市の業務はサービス業務が多く、人件費の比重が高いと思います。業者が落札するために人件費をどんどん下げることもあるわけでありますが、そのことがワーキングプア、働く貧困層を生むことになってはいけないと思います。それを防ぐ方法として、公契約条例、契約した業務で働く人の最低賃金を自治体が決めることの取り組みが始まっておりますが、愛西市でもぜひ取り組んでいただきたいと思います。

以上、壇上の質問を終わり、あとは自席で質問をさせていただきます。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

勝幡駅西の踏切北の丁字路についての御質問でございますが、これにつきましては、愛知県警察本部の交通規制課との協議により、当初の計画で右折レーンを設けておりましたが、警察からの指導により交通安全面から右折レーンはなくすようにという指導により、計画させていただいたもので、よろしくお願いたします。

次に、旧の勝幡1号線との取り付け道路の交通安全対策でございますが、これは踏切の北側から左折というようなことはできません。また、東から右折ということもできません。ロータリーから東へ行く場合については南側の左折のみということになりますので、これについては安全対策はなされているように考えております。

続きまして、新聞店からロータリーへ入る道路の取り付けの問題でございますが、これにつきましても、ロータリーからそちらのほうへ直接入ることができないような状況にしておりますので、ロータリーへ入るのは基本的に左折というような形になりますので、この安全面についても、そのように協議はさせていただいております。

続きまして、地下道の防犯カメラの関係でございますが、これについては北側駅周辺につきましては6台の防犯カメラを設置し、南側については2台の防犯カメラの設置ということで、防犯の面ではそのカメラで補えるというふうに考えております。

続きまして、市道9号線と並行している用水路の東側の歩道の設置ということでございますが、用地の状況を調べさせていただきますと、これにつきましては用水路敷地や私有地となっており、歩道整備は困難な状況ではないかなあというふうに思っております。

それと、佐織公民館の西南の交差点に横断歩道をというような御質問でございますが、これにつきましては、横断歩道の設置については津島警察署のほうへ協議をさせていただきたいというふうに考えます。

次に、藤浪駅西の横断歩道に押しボタン式の信号機の設置ということですが、これは当初計画させていただいたときに、津島署のほうとかなり協議をさせていただきました。ただ、警察署のほうからは、あま愛西線と津島稲沢線の信号間の距離が近いということで、信号の設置は難しいというような返答をいただいております。よろしくお願いたします。

#### ○企画部長（山田喜久男君）

私のほうから、清掃業務、業務委託の関係の全体にかかわる考え方について、お答えをさせ

ていただきます。

まず、業務委託の件数、金額はというお尋ねでございました。市全体の業務契約数というのは私どもで把握をしておりません。各担当のところでの契約ということになっております。

そして、入札、随契の関係でございますけれども、入札においては24年度に業務委託契約としては25本入札をかけております。

それから、何を基準に入札額、見積額を出させているのかということでもありますけれども、議員から御紹介がありました清掃業務、バスの委託、それから業務委託の中にはコンサルタント委託というのもございますけれども、一般的にはコンサルタントの測量設計業務については設計書を作成いたします。お尋ねの清掃、それからバスについては、議員から御紹介がありましたような仕様書に基づく、日常清掃、定期清掃についても同じような内容かというふうに思っております。

それから、点検、報告はどのように考えているのかというお尋ねでありました。これにつきましては、私ども愛西市委託業務監督及び検査要領、こういった要領を策定しております。これに基づきまして、議員から御質問の中でも多々ありましたように、報告等々の定めがされております。これに基づき点検、それから監督等を行っております。

それから、入札の結果はということで、先ほど25本入札をしました。これはコンサルタントの分も入っておりますけれども、落札率につきましては88.1%でございます。このうち、バスの運行業務につきましては3本ございまして、落札率が88.8%、それから清掃業務につきましては5本ございます。77.7%という結果でございます。

それから、ワーキングプアの関係での最低賃金保障のための公契約条例の考えはということでございます。これにつきましては、たびたびこの議会でも御質問いただいておりますけれども、民間における経営にかかわる内容になるかということで、今までの御答弁とおり、まだ時期尚早ではないかというふうに考えております。以上でございます。

#### ○総務部長（石原 光君）

全体的な考え方については、先ほど企画部長のほうから答弁をさせていただいた内容に変わりございません。もうちょっと絞りまして、先ほど巡回バス等清掃業務について御質問いただいているわけでございますけれども、少なくとも、先ほど議員のほうからお話ございましたように、巡回バスにしろ、清掃業務にしろ、仕様書というものを作成してございまして、その仕様書の基準に基づきまして見積もりを徴収すると。一方では、先ほど企画部長が申し上げました全体的な基準という、ガイドライン的なものは設けております。それに即した中で、今事務を進めているのが現状です。

そして、殊に巡回バスの関係につきましては、点検業務の報告ですね、これは毎日日報的なものを総務課のほうに提出をさせていただきます。その中で、いわゆる運行上の管理も含めて、当然運転者の氏名から、日常のそういった点検業務も含めて、きちっと毎日日報をいただいております。

それから、清掃業務の関係につきましては、これは日報という形はとっておりません。その

状況の目視という形をとっておりますので、これがいいかどうかという部分については、これから検討するべき課題であろうというふうには考えております。

そして、先ほどきょうも資料という形で、一応、議員さんのほうにも配付されております仕様書の中身の問題です。津島市さんの例も一応見せていただきました。ただ、この仕様書も問題については、以前にも議員さんからいろいろ御指摘をいただいた経緯があります、これは巡回バスの関係で。そのとき私申し上げたのは、一遍先進的な他市の状況も含めて、私どもとしてもよりよい仕様書というものを作成したいというのに変わりはありません。ただ、今現状の仕様書は、恐らく旧町村時代からの仕様書というものを現在まで引っ張ってきておるというのも一つあるのかなあと。ただ、清掃業務の関係につきましては、議員のほうからも資料で配付していただいておりますように、愛西市役所本庁、それから佐織庁舎、文化会館、この3つの大きな従来からの日常清掃業務については、仕様書的なものは統一をしております。しかしながら、その中にまだ欠落しておる部分があるんじゃないかという御指摘もありますので、この関係につきましては、25年度契約に向けて、一層仕様書の中身をよく検討しまして、よりよいものに改正をしていきたいという考え方で今後取り組んでいきたいなというふうに思っております。以上です。

#### ○14番（加藤敏彦君）

それでは、再質問を行っていきます。

まず、交通安全のほうですが、勝幡駅につきましては、まず住民からも声が出ております踏切北の丁字路の安全対策ですけれども、現状走りますと現在まだ工事中で、ロータリーからの車が走ってこないわけですが、これが供用開始になって、ロータリーから東から西へ来た場合に踏切を横断して、北に向かっている車との関係が非常に交通量もふえてくると、それから一番問題は、やはりセンターラインをはみ出して回っていく場合が多いと。それは、スピードを出し過ぎだと言われればそのとおりかもしれませんが、例えば自転車道のための1メートルくらいの幅があって、センターラインがもう少し北側に移るとか、回る角度がもう少し鋭角から鈍角に改善されるとか、そういうことが必要ではないかと思いますが、県警の交通規制課のほうからの指導で右折レーンもできなかったということと同時に、現状でいくと、やはり供用開始になったら事故が起こるんじゃないかというふうに心配をしておりますが、市としてはそういう心配は持たれているんでしょうか。現状の見方、県が言ったらそのとおり大丈夫というふうに言い切るのかどうか、非常に私心配しておるんですけど。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

今議員が言われましたように、そういう問題等も警察のほうへ提案はしております。そういう中で、交通規制課としましては、あそこで絞ることによってスピードを落とすと、こういうような目的もございまして、あとは利用状況に応じて、交通量等も踏まえた中で踏切と近いという問題等もありますので、その状況を見た中で、今後の対策というふうに市のほうとしては考えていきたいというふうに思っております。

#### ○14番（加藤敏彦君）



事故が起きてから信号機がつくとか、そういうことにならないように何とかしたいんですけども、そういう心配だけは持って、市としても県警のほうには一応伝えているけれども、県警としては現状のような形を提示してきておるといふ点で、事故が起きてはいけませんけれども、そういう可能性は非常に高いと思いますが、そういう場合どうされますか。

**○経済建設部長（加藤清和君）**

決して事故が起きてからというふうには思っておりません。現実として、加藤議員からも内田歯科の問題等も指摘いただきまして、状況ができた段階で現場も確認させていただきまして、改善ということも考えておりますので、利用状況によって判断をした中で警察へ協議をしていきたいと、このように考えております。

**○14番（加藤敏彦君）**

やっぱり、スタートは現状でということですけども、状況を把握した上で必要があればすぐ協議へ入るといふことは確認させていただきたいと思います。

それから、駅前ロータリーと既設道路の安全対策ですが、特に小学校東の道路、勝幡1号線、旧1号線とかの関係でいくと、ロータリーから東のほうには2車線と、小学校東の道路は1車線というような形で安全だといふふうには、右折のみだから安全だといふふうな答弁ですけども、入ってくる車もあれば、出てくる車もあって、あそこら辺の丁字路部分をどんなふうには計画をされるのか、お尋ねいたします。

**○経済建設部長（加藤清和君）**

議員が言われました勝幡1号線につきましては、入ってくる車は基本的にありません。東へ出る車が左折という形になりますので、そこで出入りということはないという状況です。

それとプールのところ、その問題につきましては、この前一応名鉄さんにもちょっとお願いはしたんですが、名鉄の用地を少し利用させていただくことによって、あそこの交差点部分が多少でも広くならないかというようなことで、交差点の東までを改良できればというようなことで、現在名鉄にお願いをさせていただいております。

**○14番（加藤敏彦君）**

できるだけ安全にということですが、プール東側の道路については、交差点の部分が広くとれるようにという交渉ということですが、そこら辺の見通しはどうなんですか。大体、広くとれそうかどうか、どんな見通しなんですか。

**○経済建設部長（加藤清和君）**

現段階では、名鉄さんの用地をうまく利用することによって、現用地幅で最大の利用ができるような形で調整ができるものというふうには考えております。

**○14番（加藤敏彦君）**

それは、ぜひ実現していただきたいと思います。

次に、勝幡駅北側の周辺整備とも関連するということで、地下道の安全対策についてお尋ねいたしました。以前、安全対策ということで回転灯だとか、非常ブザーとか、そういうことも改善していただきましたが、新しく延長する地下道についての安全対策で、そのような部分

はどうなるのか。あと照明とか、今、既設の地下道には勝幡小学校の生徒さんの作品が展示してありますけど、そういうような地下道がなるべく明るく利用できるように、そういう壁に市民の何か作品を展示するとか、そういうような活用の仕方なんかもいいんじゃないかと思うんですけども、そういう地下道の利用や安全対策についてどうなっているのか。

先ほどカメラにつきましては3台ということで、3カ所階段ができますので、それぞれの階段に設置されるのかということについてお尋ねいたします。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

今御提案いただきました地下道の延伸部分の壁の利用という問題につきましては、学校のほうへ提案をさせていただいて、そのような利用の方法も考えたいと。それと、地下道というのは暗い場所ですので、なるべく照明等も含んだ中で利用のしやすいように整備を考えたいなど、このように思っております。

それと防犯カメラの関係ですが、防犯カメラ3台ということじゃありません。北側6台と南側2台ということで合計8台と。当然、地下道の出入り口がきちっと映るようにと。それと非常ベル等の設置についても、利用しやすい形の中で安全面は考慮したいというふうに考えております。

#### ○14番（加藤敏彦君）

1つは、防犯カメラについては地下道の部分だけのことで今取り上げただけで、駅周辺整備事業の全体の数としては8台。8台がどこに設置されるかについても紹介いただきたいと思えます。

あと壁の有効利用ですけれども、やっぱり小学校に利用していただくとか、また地元のコミュニティ活動の中で利用していただくとか、なるべく市民に楽しんでもらえるとか、喜んでもらえる、そんな考え方があればいいなというふうに思います。

じゃあ、防犯カメラの位置だけ確認をさせていただきます。

#### ○都市計画課長（恒川美広君）

今の防犯カメラの位置でございましてけれども、あくまでもまだ、これについては計画段階でありますので、位置については確定しないことを前もって言っておきます。

計画については、まず踏切のすぐそばの自転車置き場に1台と、あと駅舎の西に1台、ロータリーの北側の、先ほどの中日新聞から来た丁字路のところで1台と、それと既設の地下道の階段に1台と、それと新設の駐輪場のところに1台、それと延伸しました地下道のところに1台と、6台であります。以上です。

#### ○14番（加藤敏彦君）

もう少しお尋ねいたします。

防犯カメラについては、以前部長が答弁されたことがあると思うんですけど、そのときはこの地下道の中じゃなくて、外に1カ所で全体を見られるような形で提案があって、今回8台ということは大奮発というか、非常に充実された提案だと思えますが、そこら辺の防犯カメラに対しての計画の変更というか、発展というか、それについてちょっと説明願いたいのと、どう

いう性能・機能のものか、要するにモニターがあるのか、記録型なのかとか、あとは幾らぐらいの費用がかかるのかについて、ちょっとお尋ねいたします。

○経済建設部長（加藤清和君）

今の御質問でございますが、全体が把握できるようにというような計画で台数は計画させていただいております。費用につきましては、現段階では把握はしておりませんが、当然保存ができるように、録画ができるようにというような形で記録が残せられるものを考えております。

○14番（加藤敏彦君）

じゃあ、もう少しお尋ねします。

どのくらい録画したものが保存されているんでしょうか、その性能としてね。

○経済建設部長（加藤清和君）

基本的に30日ぐらいというような計画で考えております。

○14番（加藤敏彦君）

では、防犯についてはそのくらいにいたしまして、あと今、工事が進められているトイレです。トイレにつきまして、この間、障害者トイレについては、車椅子の方から多目的トイレになると、障害者が利用したいときに本当にすぐ利用できなくて困るというような要望が市のほうにも寄せられておりますけれども、やっぱりそういう点の配慮というか、例えば多目的トイレなんだけど、やっぱり障害者マークを、車椅子マークをばんと載せるとか、いろんな方法があると思いますけど、そういう要望についてどのように検討されるのか。

○経済建設部長（加藤清和君）

基本的に、多目的トイレを利用していただければ、ゆったりと広いスペースで利用いただけるというふうに考えております。また、一般的なトイレの通路についても広く、車椅子も利用できるような形で整備を考えておりますので、一般的なトイレの利用は藤浪と同じような形で利用可能だというふうに考えております。

○14番（加藤敏彦君）

一般的なトイレが車椅子も利用可能なら、多目的トイレにこだわらなくて済むので、そういう要望はかなり改善されるのでいいことだと思います。

あと、共産党議員団のホームページにメールが2件ばかり寄せられておりますが、今工事の関係で、駐輪場が仮設がなくなって狭くなったんですけれども、そういうことに対して、なぜ駐輪場を狭くするかというような意見が出ております。

それから、駅の外にトイレをつくる必要性が理解できないと、無駄遣いではないかという意見もありますが、それに対してどのように考えられるのか。

それから、あと市のほうが駅にトイレをつくと、構内にもトイレがあるんですけど、こういうトイレは引き続き利用できるようなしてもらおうのが当然だと思いますが、そういう心配は余分な心配なのかどうかについてお尋ねいたします。

○経済建設部長（加藤清和君）

駐輪場のご質問でございますが、今まで仮設で使っていたいました駐輪場につきまして

は、やっぱり工事の関係で一時的にというより、今までが仮設でしたので、本設をつくるときに機能回復ができるというふうに思いますが、一時的に仮設の駐輪場も移動して、同じような形で台数は確保されておるといふふうに段取りをとっておるつもりです。

それと、トイレについてですが、勝幡駅の無人化によりまして名鉄のほうから、今後トイレについては維持管理できないから取り壊すと、こういうお話の中で、当然要望を出した中で、各首長さんも含んだ中で、無人化だとかトイレの問題については名鉄のほうへ要望書を出させていただいた結果ということで、取り壊しの方向で考えておるといふような回答をいただいております。

○14番（加藤敏彦君）

市がトイレをつくるから、運賃をとっている名鉄がトイレを撤去するのは、どうしても納得できないので、結論は出ておるんですか、まだ引き続き交渉して延長をしていくといふことはできるんですか。

○経済建設部長（加藤清和君）

無人化によってトイレを取り壊すということでしたので、その当然代替ということで藤浪も同じような形で整備をさせていただいたと。それで、名鉄、現段階でいろいろ駅舎の計画等も北側についても検討されていまして、トイレも取り壊すといふような方向で整備をしておるような状況です。

○14番（加藤敏彦君）

その駅のトイレがなくなるのは、いつごろなんですか。その駅舎の工事の時期は。

○経済建設部長（加藤清和君）

今の段階では、24年度に北側の整備ということの中でトイレの建設も今着手しております。24年度、市のほうでトイレの整備をした後、駅舎の建築ということで、その段階で取り壊しといふような計画で名鉄は進めております。

○14番（加藤敏彦君）

24年というのは、3月末だよ。だから、勝幡駅の工事が行われるということなんですね。しかし、利用者にそういう話をしますと、やっぱりそれは一旦改札を通過して、またトイレに出るわけにいかんもんで、ぜひとも残してほしいというのが声ですので、ぜひとも再交渉をお願いしたいと思います。

あと、次に安全対策として、佐織庁舎の西側の道路についてお尋ねいたしますが、私、現地を見て、ずうっと先の将来は用水の暗渠化で歩道が整備される可能性があるにしても、今やっぱり道路整備に伴って交通量がふえて、それで安全対策をしてほしいという声が繰り返し寄せられる中で、やっぱり何とかしなければいけないと思うし、また先ほどの提案でいくと、将来はそこが歩道になっていく場所にもなりますので、今部長のほうから非常に困難だといふような答弁がありましたけれども、可能性があるような気がしてしょうがないんですね。なぜ困難なのか、その可能性はないのか、それについてちょっとお尋ねをいたします。

○経済建設部長（加藤清和君）

加藤議員が言われたように、東側の用地については、まず個人有だとか、水路管理地というようなことで用地買収が発生します。その用地買収をした中で工事をやるというのが、その計画として先ほど議員が言われたように、海部土地の水路の暗渠化というようなことも踏まえますと、現段階では着手するという状況にないというふうに考えております。

○14番（加藤敏彦君）

用地買収までいくと大変難しいと思いますけど、例えば用水の管理地ならば、借りて簡単な歩道を整備することも可能ではないかというふうに思いますが、例えば用水の管理地が用水から東側にどのくらいの幅であるんですか。

○経済建設部長（加藤清和君）

用地の幅は、ほとんどないということなんです。

○14番（加藤敏彦君）

じゃあ、用水の管理地ではなくて、民地ということなんですね。

やっぱり安全対策は、そこで歩道なり、生活道路なりが整備できれば、本当にいいことだと思いますので、最初から投げるんじゃなくて、代替案のような形で課題として持っていただきたいと思いますが、どうですか。

○経済建設部長（加藤清和君）

ちょっとお答えとはずれるかもわかりませんが、現在、JA海部が佐織支店の建てかえの計画を持っております。その中で、極力あそこの交差点改良も踏まえた中で、何とか用地の御協力をいただくよにということの提案はしてありますので、そういう形の中で対応ができる部分については考えていきたいというふうに思っています。

○14番（加藤敏彦君）

今、部長が答弁されたのは、JA佐織支店ですから、道路の西側に歩道を整備したいということですね。じゃあ、それを確認して。

あと、答弁の中に、佐織公民館の西南の橋がかかっているところですね。ここについては、横断歩道について協議をしていきたいということですけど、その見通しはどんなもんですか。

○経済建設部長（加藤清和君）

当然、警察のほうへ利用状況を含んだ中で申し入れをしますが、設置については警察の判断ですので、その部分については強くお願いをしたいというふうに考えております。

○14番（加藤敏彦君）

ぜひとも、これは実現していただきたいと思います。地元の人も、実現すれば大分安心されると思いますので、よろしくをお願いします。

あと、次に業務委託についてお尋ねいたしますが、1つ、仕様書につきましては、総務部長のほうから改正に向けてよりより仕様書を作成したいということですが、現在のは旧町を引き継いでいるのでということですが、1つは積算できるような仕様書が必要だと思いますが、そこら辺はそういう考えを持っておられるのか、いかがでしょうか。

○総務部長（石原 光君）

業務委託契約については、来年度の契約に向けて、よりよい仕様書を。よりよい仕様書というのは、先進的な他の自治体であります、愛知県の仕様書がベストなのか、名古屋市の仕様書がベストなのか、ちょっとこの辺研究してみなければならぬと思います。

それで、積算ができるような仕様書というのは、どうしてもちょっと今申し上げられませんけど、そういうものをこれから研究したいというふうに思っていますし、もし今回の津島市さんのような仕様書も御提案していただいておりますので、またこういうところがベストだぞというのがあったらまた教えていただきたいと思っていますし、担当のほうには、内部には次年度に向けて、すぐには作成はできませんので、もうわずか4カ月の期間でございますが、25年度から新たな仕様書に基づいて、きちっとした業務契約というものができればなあと考えておりますので、ぜひそういったいいものがあれば教えてください。私どもは私どもで協議して取り組んでいきたいと思っています。

#### ○14番（加藤敏彦君）

どういうものがベストなのかというのは大変難しい質問なんですけど、仕様書をいろいろ見ると、1つは愛西市と津島市を見比べるだけでも、例えば清掃管理の業務が何に基づいて行われるかという点で、津島市の場合はこの法的なもので根拠を持ってきて行っているのと、それから清掃業務の量と内容ですね。どこでどれだけの面積があって、どういう業務が必要かという、よく建築工事だとそういう仕様書でうたわれるんですけど、こういう清掃業務でもそういう形でうたっているところは多いと思うんですね。だから、そういうことによって、必要な作業量や時間なんか積算されるというので、結構、見てきますと、どここの部屋はどうなんだというので細かく附則の資料でうたっているところが多いと思うんですね。

それで、あとは清掃の、先ほど企画部長のほうは、委託業務監督の要綱で報告なんかを求めているということなんですけど、やっぱり日常業務だったらやっぱり毎日日報か何かが出てくるのが自然ではないかと思ったり、それから後で客観的に確認できる形がこれからは求められるんじゃないかと。トイレなんか行くと、何時に誰々が清掃しましたと、よくこれが一般的になってきておりますけど、そういうことが求められているように思いますので、そういう点では建物なんかつくられると、それにあわせてそういう業務管理の仕様書をつくられるところが多いと思いますけど、そういう点では参考になるところはいっぱいあって、ただ、改正をしないと昔のままという形で、概要的なものとか、見積もりも一式とか、どんぶりのものになって基準的なものがないもので、一定のやっぱり、先ほどの公契約との関係でも、どのくらいの仕事量があって、どのくらいの人が必要で、やっぱりこれだけの人が働いたらこのくらいの費用が必要なんだという、そういうワーキングプアにもなっていないよというような形にもつながっていきますので、そういうものは一遍研究して、勉強していただきたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

それから、企画部長が言われた、業務委託の全体を把握していないというのは、これからはそれではいかんのではないかというふうに思いますね。施設管理でも質問が出ておりますけど、やっぱり業務全体を把握しながら、きょうは仕様書の問題を取り上げておりますけれども、そ

ういうものがつながっておりますので、そういう点では内容の充実というか、レベルアップを図っていくことにもなるので必要ではないかと思ひますし、質問の前にちょっと総務のほうに聞きに行ったら、業務の契約が600ぐらいある、すごいなというふうに、ちょっと概略で聞いたんですけども、やっぱり今職員を減らせば、それだけ外にお願いをします。そういう点では、業務委託のほうがかんどんふえる部分がありますので、そこをまた掌握していくことが全体を管理していく上でも必要な課題だと思ひますが、そういう点でどうですか。

#### ○企画部長（山田喜久男君）

今の全体の業務委託をどこが把握するかということになるかと思ひますけれども、議員今御質問の中で600件ほどというお話をいただきましたけれども、実は私、この質問をいただきまして、じゃあ予算上、委託料の項目は何項目あるか、担当に拾ってもらいました。635項目あるんですね。内容は、数千円の保守業務から、例えば保育園の運営委託、がん検診、ごみ収集委託といった何千万、何億というものまであるわけですね。内容も御存じのとおり、本当に簡単なものから、先ほどおっしゃる日々のものに係るものまで、いろんな業務委託がございます。じゃあ、それを統一的な、冒頭でお話ありましたがマニュアルとか、そういったもので、一くくりにするというのは至難のわざだと私は思ひます。

総数を把握するというのであれば、各部局から随契何本と出してもらえば、それで済む話なんですけれども、じゃあ内容の把握はということになると、これはとてもじゃない、担当のほうじゃないと難しいんじゃないかなというふうに思ひます。先ほど635本と言ひましたけれども、1項目で契約が5本とか6本になる委託料もあるわけですね。

私ども企画部で申しますと、コミュニティの指定管理料で、1行で1項目で拾っておりますね。だけど、相手は5団体あるわけですね。そういった中で考えますと、700本近いんじゃないかなあという、ちょっと想定ですけども、そんなふうに考えております。以上です。

#### ○14番（加藤敏彦君）

全体が600とか700とか、そういう対象の話をしておるといふことと、それから今答弁の中でも、入札を行うのが25本で、あとは随意契約といふことで、特に入札については、先ほどから言っている積算の根拠になる仕様書などはきちっとしていくことが重要なのと、それから設計書に基づくものがバスと清掃を除けば23本といふことで、そこら辺は逆に仕様書とは違う基準でやれるもので、そういう点では今入札で行っているバスや清掃については、仕様書の改正が必要な場合についてはしていただきたいといふふうに思ひます。

あと公契約の話をしていただきましたけれども、今10月1日から愛知県の最低賃金が時給758円、8円上がったんですけど、これを計算いたしますと、1日8時間、週40時間で52週掛けますと157万6,640円、これで年間食べていけといふことになると、やっぱり大変低いと思ひますね。それで、民間の経営にかかわる問題だけでも、行政がやっぱりワーキングプアをつくらないといふことが、もう一つの今の課題になっていると思ひますので、そういう点では、業種によって単価といふのは違ってくると思ひますけど、それは民間任せにせずに、行政としてもワーキングプアをつくらないといふ考えに立つことが大事だと思ひますが、その点の考えを再度

確認したい。

○企画部長（山田喜久男君）

この間、議員おっしゃいますように最低賃金の見直しがされた。これは、私どもも把握をしております。

ただ、その中で今計算していただいて157万という年間の金額になるんじゃないかという数字ですけれども、例えば人によりますと、本当に個人個人の考え方がありますが、例えば旦那さんの扶養家族になってみえる奥様ですと、これだけの金額を逆にとってしまうと扶養から外れる、保険料は払わなあかん、年金は払わなあかんという話になって、かえって赤字になるということを知っております。したがって、そういった個人の方の事情もありますし、最低賃金保障というのは労働基準法で決まっておりますので、私どもが、じゃあ市として時間1,000円払いなさいというのはいかがなものかという考えでございます。以上です。

○14番（加藤敏彦君）

そういう考え方もありますけれども、ただお任せだよということはよくないと思いますんで、きちっとね。本当は例えば時給1,000円でも年間210万ぐらいなんですよ。それでもやっぱりワーキングプアというふうに言われると思うんですけど、そういう点ではお任せじゃなくて、きちっと払われておるといようなことも含めて、自治体が契約を出す場合には、そこまできちっとこれから見ていく必要があるということですね。そういうことを強調したいと思います。

以上で終わります。

○議長（加賀 博君）

これで14番議員の質問を終わります。

ここで休憩をとらせていただきます。再開は3時30分といたします。

午後3時20分 休憩

午後3時30分 再開

○議長（加賀 博君）

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

次に、通告順位6番の5番・下村一郎議員の質問を許可いたします。

○5番（下村一郎君）

災害対策についてお尋ねをいたします。

12月7日に東日本で震度5弱の地震が起きて緊張しましたがけれども、思ったより被害が少なくほっといたしました。津波も東日本大震災以来、最高1メートルが観測されたということでございました。

私たちの住むこの地方は、先ほどもお2人の方からお話がありましたように、東海地震など、大連動の大地震の起こる確率が高まっていることで、その対策は重要だと思います。我が市の最大で最も重要な政策課題は震災対策であろうと思います。

さて、愛西市は、災害対策の最重要課題として、市民への迅速な情報提供の柱として、屋外の拡声器の設置のために4億7,518万円の工事費予算を9月議会で予算化されました。また、



屋内での災害情報を聞けるFM放送の開設補助金が今議会に提案されております。

最初にこの点でお尋ねいたします。

屋内の拡声器の設置の行程はどのようになりますか。また、運用開始はいつごろを予定しておりますか、お聞かせください。

あとは自席でお尋ねします。よろしくお願ひいたします。

**○総務部長（石原 光君）**

今回の同報無線、いわゆる防災無線の関係でございますけれども、先ほど議員のほうからお話ございましたように、本年9月議会で、これは国の補助が相当つきまして、前倒しによりまして子局の整備に要する経費を補正予算でお認めをいただいた、これが9月議会であります。そして、今回12月議会では、事業期間がやはり相当かかりますので、今回繰越明許ということをお願いをいたしました。

それで、今後の予定といたしましては、年明けに一応業者を選定いたしまして入札を行いたいということを考えております。そして、当然ながら臨時議会のほうをまた議長さんをお願いをしなければならないと、このようなスケジュールを考えております。

そして、平成25年度中には、これは旧立田地内と佐織地区で再利用する予定の支柱、これは立田も佐織もありますので、その支柱を除いた、いわゆる八開、佐屋地区でありますけれども、その子局の整備を行いたいというふうに考えております。

そして、その後、新庁舎の完成を待って、今の庁舎から機器類の移設工事と、それから子局の調整を行って運用開始と、こんなようなスケジュールになるのではないかなと思っております。

しかしながら、今回議員の皆様方にもいろいろ御議論をいただいております新庁舎の建設計画が若干おくれる予定と考えておりますので、現時点では明確な運用時期を申し上げることはちょっとできませんけれども、少なくとも26年度末から平成27年度の早い時期までには、できる限りこういったものを整備するものですから、早いこと運用したいなということは考えております。以上です。

**○5番（下村一郎君）**

さて、コミュニティFMの放送開始は来年4月ということでございますけれども、災害情報はどのように放送されるか、概要をお聞かせ願ひたいと思います。

**○総務部長（石原 光君）**

当然、きのうの話、コミュニティFMの質疑の中でもお話ししましたように、当然通常の行政的な情報、それが一般的な娯楽情報も入りますけれども、やはり一番我々愛西市にとって肝心なのは災害情報だという捉え方をしております。

それで、きのうもちょっとお話ししましたように、海部地域、津島市の7自治体、これは防災協定を結んでおりますので、その中で何がやっぱりベストなのかということも年内にも担当者会議がありますので、今後中身についてよく詰めないかなというふうに思っておりますけれども、いずれにしても今議員が申しされたように、災害情報というのは、そういうコミュニテ

ィFMを使って発進していくことということに変わりはありません。具体的なものが今後出てきましたら、また皆さん方にお示しをしたいなというふうには考えております。

○5番（下村一郎君）

今部長が答弁されましたように、我々が一番欲しいものは災害情報ということでございます。そのコミュニティFMの場合、万一の災害の場合、強制的に放送される防災ラジオ、これは大音量で強制的にスイッチを入れて放送されるということだそうでございますけれども、このコミュニティFM放送には、その強制的に大音量でラジオをつけるという機能が含まれているかどうか、これについてお伺いします。

○総務部長（石原 光君）

まず、このFM放送によりまして、そういった設備が整いますと、そのFM放送局から災害があれば災害情報が流せるわけでありましてけれども、今度、受け手としまして、今議員が申されたのはFMラジオのことだというふうに理解をしております。それで、確かにFMラジオ、ピンキリと言ったら悪いんですけども、1,000円でも2,000円でもあります。それから8,000円、9,000円のFMラジオもあります。議員が申されたラジオというのは、そのFM放送から発信されますと強制的に音量が切りかわると、そういった便利なラジオがあるそうです。そして、私もいろいろインターネットから引っ張り出しますと、強制的に自動的に音量が出るというようなラジオもあるそうです。ですから、こういったラジオによって、そういった補完的な今後対応をとっていくのか。これについては、私どもも以前にそういったお話をした経緯がありますけれども、もう一度、先ほど申し上げました自治体の状況も含めまして、また皆さん方にきちっと御相談申し上げたいなというふうには思っております。ただ、おっしゃいましたラジオの機能としては、そういうラジオはあります。そういうものを活用した中での災害情報というものが取り組めれば、一番ベストではないかというふうには思っています。

○5番（下村一郎君）

私の手元にある資料によりますと、一番近いところで高山防災ラジオということで、結局高山市のFM放送でそういう機能を持った放送を行っている。これはあちこちにありますが、月2回くらい、テレビでもやりますね、ルルルルーという試験放送もやっております、そういうようなもので月2回くらいずつ実験をしておるということ、これは強制的に大音量で流すもので、万が一のときに室内におっても役に立つ。昔は、特別な受信機じゃないとなかなか難しいと言われておったんですけども、やっぱり技術の変化でそういうように変化してきておるなという感じはします。

問題は、このコミュニティFM開局が、試験放送を放送できるようなシステムになっていないとだめなんで、そういう面では、この協議をされるということでありましてけれども、FM放送の内容について、特に防災の面での働きかけをしないと進んでいけないと思うんで、この点について、このような設備を備えるように要請すべきだと思いますが、御見解をお伺いします。

○総務部長（石原 光君）

おっしゃるとおりであります。

7自治体それぞれがそういったような防災情報をとれるようなシステムというのが一番望ましいことですので、今言われましたように、信号を発信する、そういった機能も当然やれるような体制をとっていかないかというふうに個人的にも思っています。これは、7自治体それぞれ防災担当、みんなそんな思いは、私はしていると思いますので、先ほど言いました、きょう御提案をいただきましたので、年内に担当者会議もありますので、きょう担当課長も出席をさせていただきますので、そういった場でお話をしていきたいなと思っております。

**○5番（下村一郎君）**

私のほうの資料で、宝塚市の防災ラジオについてすけれど、ここは1台8,400円ぐらいで売っているという話だそうです。宝塚市は、このFM放送で一般質問も放送しているというようなことも書かれておりました。先ほども言いましたけれども、従前は1台5万円とか6万円とかいう話でしたけれども、8,400円、これは宝塚市の場合ですけれども、随分安くなっているというのは思ったんですが、また別のところで200万円ほどのセンター装置を設置すれば、特定地域だけに放送できる装置もあるということで、例えばこの地域に放送したいときは、その地域に放送できるというようなこともあるそうですので、一応検討する必要があるのではないかなという気はしますけれども、見解をお聞かせ願いたいと思います。

**○総務部長（石原 光君）**

宝塚市の例を議員おっしゃいましたけれども、ほかに長岡市、私もちょっと勉強させていただきました。それで、現在では、先ほどピンからキリでちょっと言葉は悪いんですけども、さまざまな価格帯でいろんな機能を持ったラジオが販売されていることは承知しております。そして、先ほど申し上げました防災ラジオを仮に採用するにしても、議員がおっしゃったセンター装置の設置、いわゆる特定地域対象への機器を設置し放送すると、そういったことも一つ考えられるであろうというふうには思っています。

それで、当然このFMラジオ、防災に対する情報、先ほど申し上げましたように、もうちょっと突っ込んだ研究が必要ではなかろうかなというふうには思っておりますので、来年4月に開局になりますけれども、それに向けて7市町村で、先ほど言われましたことも含めて協議をしていくことが必要ではなかろうかなというふうには考えております。

**○5番（下村一郎君）**

ぜひ、科学の進歩はどんどん進んでおりますので、いろんな情報も得ていただいて、私のような上っ面だけの情報でどうこうということではないかと思っておりますけれども、要は市民の方が一の情報伝達という意味ですから、よろしくお願ひしたいと思っております。

次に、佐織地区の現在稼働している防災無線、これは屋内の問題を言っているんですけども、これは私としては、使えるうちはずうっと使ってほしいなという気はするんですけども、いつまで使用する予定か、お尋ねします。

**○総務部長（石原 光君）**

佐織地区の防災無線につきましては、現在アナログ式という旧タイプですよね。それで、立田地区がデジタル方式ということでやっております。それで、今回整備する防災無線につま

しては、いわゆる新しいデジタル同報無線ということで、この愛西市内一本化を図っていききたいなというふうに考えております。そして運用開始が先ほど申し上げました、ちょっと庁舎のスケジュールの関係もありますので、26年、27年度に運用を開始したいというふうに申し上げましたけど、それまでの間は使っていただけるというふうには考えております。それ以降については切りかえていきたいという考えでおります。

○5番（下村一郎君）

そこでお尋ねしたいのは、佐織地区の防災無線については受信機が配られておると思うんですけれども、これは有料だったんですか、無料だったんですか、佐織地区の防災無線は、お伺いします。

○総務部長（石原 光君）

一応、聞き及んでおるところによりますと貸し出しという方法です。

○5番（下村一郎君）

そういう意味でいきますと、今回は随分値段も安くなっておるわけですから、FM放送の受信機は、いずれにしても持ってない人は買わんならんという状況になるわけですし、特に防災用のFM放送の受信機、つまり防災ラジオということになりますと、新たに手に入れる必要があるというようなことがあろうかと思えます。受信機については、当然無料で支給されると思えますけれども、それで間違いがありませんか、お聞きします。

○総務部長（石原 光君）

無料で配付するという、現時点でそういった方針は出しておりません。ただ、将来的に、先ほど議員が申されましたように、従来の佐織方式の個別受信機をやりますと、大体1機当たり4万から5万かかるということは聞いております。それを全世帯に配備しようと思うと10億くらいかかるわけです、はっきり申し上げて。それが今、防災ラジオですと、ピンキリと言葉は悪いんですけれども、2,000円、3,000円、5,000円、6,000円のものもあるわけです。それで、議員が申されましたように無料で配付するという、今時点でそういった方針は出しておりませんので、まだこれから財政的なものもありますし、他市では一部助成をしておるというところも聞いております。その辺をよく一度研究した上で、7自治体の状況もありますので、もしそういうような方針が出たら、また議会のほうへ当然予算も計上しなければいけない前提で、御相談ないし、方針をお話しする機会があると思えますので、それまでちょっとお願いしたいなというふうに思っております。

○5番（下村一郎君）

ぜひ、その点については、愛西市でも例がありますので、過去にね。だから、無料の貸与について前向きに検討していただきたいなと思えます。

次に、愛西市の避難所についてですけれども、万一浸水した場合、一番低い地域の永和学区では、避難所の問題が相当大的なウエートを占めてくるということがあられるわけですが、永和学区の一時避難所は幾つあって、どの程度の収容能力があるか、お聞かせ願いたいと思えます。

○総務部長（石原 光君）

まず、永和学区内の避難所につきましては公の施設、いわゆる中学校、小学校、老人福祉センター、公民館、コミュニティセンター、児童館、そういった類いの公の施設が7施設あります。その7カ所の収容施設を足しますと、大体1,500人ぐらい収容ができるような状況になっております。

そのほかに、緊急的な一時避難場所としての民間施設は3施設あります。それぞれ収容人員的なものをちょっとお聞きしますと、3施設、約220名ぐらいの収容人員が可能ではないかなと、そんなような状況になっております。

○5番（下村一郎君）

この地域は、全域が海拔ゼロメートルで、特に永和学区が低いわけですけれども、主に災害の想定は地震が来た場合でも、大雨でもそうですけれども、水害ということが大きな問題で、マイナスの2.6メートル、永和小学校のそばの道路でというような状況からいって、相当やっぱり一時避難場所というのが大きなウエートを占めると思うんですけれども、今の人数ですね、民間を入れて1,720人ですか、これではちょっと幾ら何でも少な過ぎるのではないかなというふうに思いますけれども、一時避難場所は長いこと外で生活するというにはならないと思いますので、まず命を守るという面で重要ではないかなと思います。この一時避難場所であっても1,700人というのは、8,000人ぐらいお見えでしょうから、自分のうちで避難する人がおるとしても、余りに少ないような気がします。この点についての見解をお伺いします。

○総務部長（石原 光君）

先ほど申し上げましたのは、それぞれの施設の収容人員という形で、議員が申されましたように、あくまでも一時的な避難場所という捉え方をすれば、これよりも多少はもうちょっと入れるような捉え方もできるわけで、あくまでも一時避難所ですから、可能ではないかなという考え方は持っております。物すごい人数ということはできませんけれども、その収容人員的なものがある中で、若干のそういった収容も可能ではないかなというふうに思います。

○5番（下村一郎君）

例えば、倍の人が入ったとしても、これは3,000人ぐらいということですから、実際にどのような状況になるかというのは、ある程度想定すれば出てくると思うんで、2階まで水が来なければいいですけれども、2階へ水が来るような浸水だった場合は、相当厳しいということは言わざるを得ませんので、その点、具体的にはどういうふうにされようとしているのか。

もう1つですけれども、これは住民の皆さんからお話があったんですが、今の民間の3施設というお話がありましたが、私立高校もあるので、そういうところも避難所にしてほしいという声がありますが、これは民間の中に入っているのかどうか、あわせてお伺いします。

○総務部長（石原 光君）

先ほど私、若干の余裕があるのではないかというふうに申し上げましたけど、議員が申されたように、永和地区8,000人、じゃあそれが全部可能かといえば無理です。はっきり申し上げて。当然ながら、先ほど午前中の質問ではありませんけれども、やはり水害というのは、一旦

堤防が切れれば水がざあっと来ますけれども、いろんな状況があると思います。ですから、そういう状況に備えて、これも繰り返しになりますけれども、高い場所というのを日ごろから、ここは高いところだということを認識していただければ、いち早くそういったところへも可能ではないかなと。当然ながら、一時避難所でもありますので、当然市としても手をこまねいておるわけじゃありません。防災、今、公共施設のほうもありますので、そういった状況の中で対応していく、せざるを得ないのかなというふうには思っています。

それで、私立高校もあるんですけれども、先ほど申し上げました民間施設の中に入っておりません。そこも3階だったのかな、できればそういったところもお願いをしていきたいなという考えは、一方では思っております。

#### ○5番（下村一郎君）

これは、具体的な想定をずうっと考えていった場合に、どれぐらい避難所に入るのかということもある程度固まってまいります。そこで、こういうようなことが言えるわけです。また、あちこちで地域のハザードマップをつくっておられる、これは具体的に歩かれて、水が来た場合にどうなるのかというふうなことで見ておられるところがあるわけですが、やはり避難所は地域ごとに指定をして、それで安全な経路を避難するという形にして訓練をしないと、スムーズに安全に避難することはできないという声があります。そういう面で、実際に市民が避難できるように、避難所の指定をすべきではないかという、つまり訓練もできないので、指定してどこへでもいいですよ、行ってくださいというやり方では困るのではないかという声もあるんですけれども、見解をお伺いしたいと思います。

#### ○総務部長（石原 光君）

そこを指定して、その地域の皆さんがそこを避難所だということで訓練ということは、一つの手法としては大事ではないかという、そんな捉え方もできるわけですが、ただ、いざ災害があった場合に、今、愛西市の中に53カ所あるわけですが、今議員が申しされた話があります。私はどこへ行ったらいいんですか、この町内に避難所があるというか、そこしか行けないんですかという問い合わせもあります。そうじゃないですよと、それは、近い避難所どこでもいいですよというようなお話も一応しておりますので、かえって恐らく訓練という形でやられるのは結構だと思うんですけれども、それを市のほうからここだということはちょっと、もし災害があった場合には、やっぱり近い避難所に行っていただくのが大前提でありますので、ちょっとそこまで市のほうからここということは言いにくいといえますか、そういった方法をとるとするのはちょっとできません。

#### ○5番（下村一郎君）

その人がどこにおるかによって違うんですね。これは、はっきり言うとそういうことが言えるんですが、一般的にはここへ避難してください、あるいはここへ避難したほうがいいですよということは言えるということは、言うておくべきだというふうに思います。

さっき言ったように避難訓練をする場合は、やっぱりそういうふうな形でしないと安全な避難ができないという面があるので、そういうことはちょっと考えていただきたいなと思

います。

市民の皆さんが安全に、浸水した場合に避難をするということで、そういう意味では町内会や自主防災組織がみずから地域を歩いて、危険箇所のチェックを行うとともに、安全な避難経路の確認を行うことなど、地域のハザードマップをつくるということが非常に重要になってきているのではないかなと、特にこの永和学区はというふうに思うんですね。

先ごろ大野町では、県の政策の一環として水プロジェクト、みずからプログラム、大雨が降ったらどうするという手づくりハザードマップをつくる取り組みを行ったというふうに聞いております。これは、ちょっと僕焼いてきましたけれども、ホームページからとって、細かいことをいろいろマニュアルが載っております、なかなかおもしろいんですね。おもしろいという言い方は失礼ですけども、意味があるんですね。大野町の場合は、子ども会を中心にやられているというふうに聞いております。もちろん、大野議員が先頭を切って参加されたというふうにも聞いておるんですけども、大野議員の地元でやられたということは聞いておるんですけども、この手づくりのハザードマップをつくる取り組みは、大野町の場合では、防災NPOの援助を得て地域を歩いてつくっていると。これは、やっぱり実際に歩いているわけですから非常に意味があると。歩いてみると、ああ、ここ危ない、ここはちょっと何とかして迂回しなくちゃいかんとかというようなお話で、できたのかできないのかはわかりませんが、ハザードマップも近々できるというふうに聞いておりましたけれども、この大野町の子ども会を中心に行われたハザードマップづくりですね、これについて、市当局は御存じですか。また、御存じだったら、どのように評価されていますか、お伺いします。

#### ○総務部長（石原 光君）

よく承知しております。大野議員という話も出ましたけれども、総代さんのほうからも一応積極的にやってみたいというお話がありまして、市としてもバックアップをさせていただきました。

それで、議員申しされましたように、本年度、24年度実施をしておみえになります。これは、みずから守るプログラムという手づくりのハザードマップ作成支援事業であります。それで、これまで愛知県の河川課が実施をしております、やはり大雨に対する防災事業として手づくりのハザードマップをつくる。これに対して県のほうから支援金が出るというものであります。そして、実際そのノウハウというのはNPO法人が手助けをするというような仕組みで地域が作り上げていくというものなんですね。

ですから、先ほどの避難所の指定の話じゃありませんけれども、取り組みに対して、当然市も積極的にバックアップしていくつもりでおりますし、今後もしっていくつもりでいます。これが、一つのモデル的な、手づくりの本当の町内会としての、1つのハザードマップ的なものがありますので、これがほかの自主防とか、町内のほうへどんどん広がっていくことによって、そういった防災意識の高揚とか、みずからの避難所、避難経路というものが確立されるということで、非常に有効な事業ではないかなという捉え方をしておりますので、これからほかの地区もあれば、市としても全面的にバックアップしていきたいなというふうに思っています。

## ○5番（下村一郎君）

県のホームページなどを見ますと、愛知県のたくさんの市で実施をされているようで、県で発表会もやられておると、その活動の。これは、愛西市の場合はなかなか自主防災組織がみずから動いていくというような、また地域を歩いて危険箇所なんかも点検するというようなことについてはやられてこなかったという面で、今回大野町が真野議員などの防災NPOの援助を得てやられてきたということで物すごい意味のある、愛西市で初めてですから意味があるかなという気はするんですよ。そういう面で、これはやっぱりこういう方向性をそれぞれの地域で生かして防災マップをつくったり、地域を回ったりするというような活動が推進されていくと、非常にこの愛西市の防災体制の強化になるのではないかなという気がするんですよ。

ある永和学区の方から、ぜひこの避難マニュアル、実際にはこういうふうにしてハザードマップをつくったり、地域のこういうふうには避難をしていくんだというようなものを、この手づくりハザードマップにも相当いろんなことが載っておりまして詳しく書いてありますが、ぜひ愛西市として自主防災組織や町内会などに避難マニュアル的なものをつくって、あるいは名前はどうでもいいんですけども、そういうようなことでつくって普及をしていくということが必要ではないかというふうに1つは思いますもんで、その点についての見解をお伺いすると。

それから、もう1つは、やっぱり我々の頭が変わらないと、この自主防災組織そのものも大きく発展していかないというようなことがあるんで、できたら自主防災組織が全部でき上がったところを見計らって、こういうような、例えば大野町の経験などについても、皆さんに知ってもらって、例えばこうやってできるんですよという話もして、活動を強化していけるようにしていってはどうかなと思います、この2点についての見解をお伺いします。

## ○総務部長（石原 光君）

避難マニュアル、確かに先ほど申し上げましたように、大野町さんが取り組まれたマップですね。まだ私自身も見えていないんですけども、いろいろお話を聞いていますと非常にいいものじゃないかなあと。議員がおっしゃるように、これがどんどん広がって、本当に行政だけじゃなくて、地域内でそういうものを作成されれば、非常にやっぱり防災意識も高まってくるんじゃないかなというふうに思っています。

それから、避難マニュアルの関係でありますけれども、自主防災組織については、自主防災活動マニュアルというものも既につくっておりますし、それぞれのいろんなマップの中には最低限といいますか、非常持ち出し袋、こういった行動をしてくださいというマニュアル的なものも書いてありますので、当面はそういったものを踏襲していただきたいと。ただ、先ほど申されていますように、大野町さんの今回取り組まれた、いわゆるハザードマップですね。町内が独自で作り上げたというものは、どんどん自主防、あるいは総代さんのほうへPRしていきたいなというふうに思っています。

そして、最後に、もうあと数カ所ぐらいで立田も全域自主防も整備されるような状況になってきています。できれば、以前にも話がありましたように、愛西市の防災組織が全域整備された暁には、そういった一つの連絡協議会といいますか、そういった体制づくりも必要なかな



と、それには佐屋地区なら佐屋地区の連絡協議会、立田地区の連絡協議会、八開さんの連絡協議会、その中でいろんな情報交換的なものができれば一番ベストかなあというふうには思っています。

ですから、今後そういった体制づくりというのは当然必要なことに考えておりますし、そういった場でそういった情報提供、情報交換の場がどんどんやっていけば、防災強化につながる、あるいは減災につながるというふうに考えておりますので、そういった仕組みづくりも今後前向きに考えていきたいというふうに思っています。

#### ○5番（下村一郎君）

この大野町の活動については、ぜひ重要な活動として、広報などでも大きく取り上げていただくといいのではないかなあという気はします。

今後、続いて行くところが出てくれば出てくるほどありがたいわけですので、現在は手づくりハザードマップをつくっておられる県のほうの補助というんですか、これはNPOがかかわってやってもらえると一定の金額が出るそうですので、これはそういうような形でしっかり頑張ってもらって、あちこちの愛西市内でやってもらうようにできれば、一番いいわけでありますので、ぜひとも進めていただきたいということをお願いしまして質問を終わります。

#### ○議長（加賀 博君）

5番議員の質問を終わります。

ここで休憩をとらせていただきます。再開は4時20分といたします。

午後4時10分 休憩

午後4時20分 再開

#### ○議長（加賀 博君）

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

次に、通告順位7番の24番・中村文子議員の質問を許可いたします。

#### ○24番（中村文子君）

午前中の市長様の来期の出馬について質問で、来期は出馬をしないということを知って大変残念に思います。この2期で市長さんの残されました足跡は非常に大きなものがあり、後世に受け継いでいかれることでしょう。健康に留意されますよう祈念いたしております。

さて、2012年も余すところあと半月余りとなりました。山中伸弥教授のノーベル賞受賞、あるいは中央自動車道笹子トンネル崩落事故など、悲喜こもごもの1年が過ぎようとしております。また、12月4日に公示された衆議院選も、あと3日で結果が出ます。政治の流れが気になるところでありますが、一段と慌ただしさが感じられます。

毎年のことながら、年末を控え、交通事故や犯罪もふえてまいります。ことしもまた、愛知県における交通事故は多発しており、3月30日以降、交通事故による死亡者は全国ワーストワンを記録しております。このため、愛知県知事は10月4日より交通事故多発緊急事態宣言を発令されましたが、依然として事故の発生に歯どめがかからず、宣言の延長は12月31日までとされました。

愛西市女性交通安全友の会では、11月28日にウィルあいちで行われた交通安全緊急総決起大会に参加しました。その折に、県知事さんからのお話の中で、来年に向けて事故のさらなる増加が心配される。皆が心を一つにして交通安全に取り組み、笑顔で新年が迎えられるよう、全力で頑張っていくという旨の挨拶がされました。また、11月30日には年末県民運動の出発式の式典及びパレードが愛知県庁前で早朝より行われ、啓発活動にも参加してまいりました。

当愛西市においては、11月23日に「安心安全なまちづくり市民大会」が文化会館で開催され、多くの市民が参加しました。その中で、市内の各小学校の生徒さんから募集したみんなの願い小学生の安心・安全標語の作品発表がありました。ことしの壇上での発表は、立田北部小学校と立田南部小学校の1年生から6年生までの生徒さんにより、自分はなぜこの標語をつくったのかという意見を添えて、皆立派に意見発表をされ、感動いたしました。こうした意見を、大人になって、ドライバーになったときにも忘れることなく、守ってもらいたいものです。事故のない本当の明るい住みよい愛西市になることを願うものであります。

交通事故だけでなく、津島警察署管内における犯罪、すなわち空き巣、忍び込み、車上狙い、現金・カーナビなどの犯罪件数も報告がありましたが、3,012件のうち、2割の608件が愛西市で発生しているという報告を聞きまして、犯罪の多さに非常に驚いたようなことでございます。

先日も、私の住む地元の遊園地で火遊びをする児童があったり、また近くの大きなスーパーの敷地内でも火遊びをした形跡があると通報を受けました。

今議会の市長招集挨拶にも、関係機関と連携して事故防止に努めたいと述べられましたが、具体的にはどんな対策を立てられるつもりなのか、お聞かせください。

一向に減らないこうした犯罪や交通事故を未然に防ぐため、防犯灯の設置というのも非常に大切ですが、青色回転灯装備車、すなわち青パトによる活動を促進してはどうですか。当愛西市にも青パトがあると思いますが、この青パトの稼働状況をお知らせください。

2つ目には、八開診療所についてお尋ねします。

このたび、診療所の医師がかわられたように聞きましたが、この診療所はいつごろから始まったのか。そして、またこの診療所の利用者は月に何人くらい、1日にすると何人くらいの受診者があるでしょうか。

あとは自席からお尋ねしますので、よろしく願いいたします。

## ○総務部長（石原 光君）

それでは、まず1点目の防犯対策の御質問でございますけれども、先ほど議員のほうから申されましたように、犯罪件数としては608件、これは平成24年1月から10月までの数字、これについてはよく承知をしております。

それで、どんな各関係機関との連携というお話でございますけれども、特に防犯、交通安全もそうでありますけれども、警察署との連携というのは当然重要になってきます。それから、市で組織しております防犯協会、それから学校関係、あるいはボランティアでやっていただいておりますスクールガード、それから今、議員が申されました女性友の会ですね。やっぱり皆さん方の協力がないことには、こういった犯罪というのはやっぱり減っていかないだろうと。

当然、行政としても啓発といいますか、各家庭においてそういった意識を高めていただくような啓発活動は進めてまいるつもりでおりますけれども、先ほど申し上げました行政でできない関係機関との協力というのは、大前提でなかろうかなあというふうに思っております。

それから、青パトの稼働の状況でございますけれども、一応1週間の行程の中でちょっとお話をさせていただきたいというふうに思っております。

まず、月曜日は佐屋地区を中心に巡回をしております。それから、火曜日は佐織地区、木曜日は八開地区、金曜日は立田地区ということで、それぞれの庁舎を拠点にして市内を巡回しているというのが現状でございます。時間帯におきましては、午前9時から午後5時をめぐりとして、そういったような市内の巡回を今現状行っているというのが実情でございます。以上です。

#### ○市民生活部長（五島直和君）

私のほうから、診療所はいつごろからかという点を、まず1点お答えさせていただきます。

診療所の開設の経緯でお答えさせていただきますと、現在の施設パンフレットに経緯が記載されておりまして、それによりまして、大正10年から神野康済会が建築・運営していた施設を、昭和27年に八開村が住民の利便性と健康保持増進のために購入され、診療所として開設をされました。その後、昭和53年に改築をいたしまして、さらには御承知のように平成16年5月に少し離れた南側の現在の場所に新たに診療棟を建設され、現在に至っております。

また、2点目の受診者の件でございますが、平成23年度の年間を通じての件数で御報告させていただきます。まず、年間の延べ件数が1万301件あります。開業日数が295日でございます。それを割り返しますと、1日当たり約35名程度であります。これには、健診とか予防接種等の数は含まれてございませんのでよろしく申し上げます。

#### ○24番（中村文子君）

ありがとうございました。

この青パトに関しましては、平成16年12月1日から、一定の要件を満たした車両に青色回転灯を装着することというのが認められまして、全国的に見ても非常に多くの自治体やボランティア団体の皆さんが活動を続けて、すばらしい成果を上げています。2012年10月17日現在では、日本全国で4万台を超える青パトが活躍し、犯罪防止、事故防止に努めております。愛知県では、21年11月31日現在ですけれども、503団体、2,176人が活動しておるようでございます。

今答弁にありましたけれども、私は今までにこの愛西市内で青パトが巡回しているのを余り見かけたことがありませんけれども、今聞いておりますと、それぞれの地区を回って曜日を決めて、これはパトロールをしているということで受けとめてよろしいのでしょうか。このパトロールは、誰が運転してみえるのでしょうか。

ちょっと私が聞きましたところ、朝この役所へ来て、それから今言われた月曜日は佐屋地区、火曜日は佐織地区というところへ行っていて、その地区で朝の9時からずっと1日その地区をパトロールしておるのか。あるいは、その役所で詰めて、何かその役所の中で事務をしておるのか、防犯に関する仕事をしてみえるのか知りませんが、何かそんなように聞いた記憶があるんですが違っているのでしょうか。それであれば、青パトというのは、ほとんど役所

にとめてある時間帯のほうが多いように記憶するんですね。それでなきゃ、私たちももっとこの青パトを、これだけの毎週、週に1回にしたって巡回しておるのであれば、もっと私たちも見かけるはずですよ。あるいは、スクールガードしながらでも見かけると思うんですが、ほとんど見かけたことがありません。ちょっと聞いたところだと、この青パトは何もない、要するに平常時に巡回してこそ、初めてこの青パトとしての効果があると思われるのに、今の役所にとめたままで、緊急事態が発生したときにだけ青パトの出動というのは、何のための青パトかわかりません。先日も夜、隣のまちを車で走っておりましたが、青パトが巡回しているのに会いましたけれど、愛西市ではどうでしょうかね。

近隣市町村の青パトの所有台数、並びにボランティア団体、あるいは活動人数など、わかったら教えてください。

### ○総務部長（石原 光君）

今、議員のほうから、そのような状況についてお話を受けたわけでありましてけれども、先ほど私が申し上げました巡回については、先ほど申し上げたとおり曜日でそれぞれの庁舎に行っている。当然、今お話がございましたように、1日中そこをぐるぐる回っておるという状況ばかりではありません。確かに、議員から今お話ございましたように、その庁舎の中で相談業務といいますか、そういった一応業務にも従事しておるのも事実でございます。

そして、青パトといいますのは、当然くるくる青い回転灯を回して走ることになりますと、少なくとも2名乗車をしなければなりません。それで、今私どもの一応状況としては、地域安全相談員、警察のOBでありますけれども、この方が1名で、通常は青パトというのは回転灯を回していない状況でありますので、1つは公用車的な、そんな捉え方も一部では持っております。

それで、ただ、議員のこの青パトの講習をしていただいたということも聞いております。ただ、職員だけで、例えば今2名、常時そのパトロールカーに乗せて市内を巡回する、ちょっと職員の人数的な対応がちょっと難しいということも考えておりますので、現状としては困難であります。ですけれども、今後、今御指摘のようなお話もありましたので、やはりその青パトを有効に活用した中で、できる限り市内を巡回できるような体制づくりといいますか、できれば、例えば水曜日は今あいていますので、そういった女性友の会の皆さん方をお願いをするとか、そういった取り組みも一つではなかろうかなということも思っておりますので、今後また御相談申し上げたいなというのを思っています。

それから、近隣市町村の青パトの台数とボランティアの状況でありますけれども、お隣の津島市におきましては、市の保有が1台、そして「暁」というボランティア団体が6台、一応保有をしてみえます。構成員の関係も御質問が出ましたけれども、この「暁」というボランティア団体につきましては、津島署、蟹江署から直接委嘱をされておるような状況でありますので、ちょっとその辺の詳細はわかりかねます。また、後ほどその辺の数字的なものはきちっと捉えたいというふうには思っています。

それから、あま市が市の保有が2台で、それからボランティア団体が2団体ありまして、

「あんず」というボランティア団体の、これは七宝地区であります、ここが3台、それから「すみれ」というボランティア団体は2台所有しております。これは美和地区であります。あんずが34人で、すみれが33人の構成員ということを知っております。

それから、大治町でございますが、大治町の町の保有が10台、それからボランティア団体、「白ゆり」という団体が1団体ありまして、そこが9台保有をしてみえるそうです。白ゆりは30人の構成員がお見えになるという状況でございます。以上であります。

#### ○24番（中村文子君）

近隣では、随分、例えば今、大治町あたりだと、市で既に10台も持っておるということですね。それから、ボランティアでも随分活躍して台数もたくさん持ってみえるということですが、愛西市ではないんですね、多分。今そういうふうで移動する手段に使ってみえるということですので、青パトは常に2人の乗務員がないと回れないということですので、この青色防犯パトロール活動は、とにかく人目につきやすいということで、犯人を寄せつけない、機動力を生かした広範囲な警戒ができる。それから、住民意識の防犯意識が高揚されるというような、非常に特質があることから、防犯活動に極めて有効であると言われております。このような青パトによるパトロールは、こうした犯罪を防ぐだけじゃなくて、空き巣、不審者、ひったくりなどの防止、それから先ほどの子供の登下校時のパトロールなど、まちづくりの一環として、この青パトの出動の強化を図ってほしい。

数年前ですけれども、永和台の団地に空き巣という被害が非常に多く発生したことがありましたが、あのときは広報車で回って啓発したように記憶しておりますが、そんなようなときでも青パトがあつたらなあという思いはありますが、もっと強化を図ってほしいと思いますが、どうでしょうか。

#### ○総務部長（石原 光君）

今、御指摘をいただきましたので、特に女性の友の会の皆さん方も、一応その青パトの講習を議員初め受けていただいておりますので、できる限り、台数は私どもは1台しかございませんけれども、今申されましたように、もうちょっと防犯的な強化、それは抑止につながるということもありますので、その辺を十分今後検討したいというふうに考えております。以上です。

#### ○24番（中村文子君）

青パトは、例えば私なら私の車を警察にナンバー登録をすれば、あとはパトロールするときにぼんと上にパトロールの青いのを乗せればできるということですがけれども、今この大治なんかでも、市でもこんなにたくさん持っていらっしゃるんですね。愛西市もこんなに防犯の犯罪件数が多いのであれば、もっとやっていただきたいと思います。こうした青パトのパトロールというのは、やはり継続的に行われることが大切でございます。

今言いました、この一般の車両では、所有者の事情で日数や時間が限定されるために、専用車が必要であることというのが必要条件として上げられます。こうしたことから、日本財団では、軽自動車ですけれども、年間30台程度の青パト購入資金の助成というのがあります。2008年から2011年までに、既に100台を超える助成をしております。平成24年3月17日には、日本

財団全国青パトフォーラムというのも開催されまして、幾つかの活動事例発表もされました。この日本財団における助成を受けるパトロールカーは、要するに警察の車両と似た白黒塗りのように私は記憶しております。

この青パトではありませんけれど、鹿児島では市電に青色回転灯をつけて、青パト電車というものを2017年の10月まで運行しております。高齢者を狙った振り込め詐欺や、自転車の2重ロックなど、市民の防犯意識の向上と犯罪抑止につながっています。また、どなたか鹿児島へおいでの節は、ぜひ見てきていただきたいと思います。

こうした青パトには助成があることを、広報紙などにボランティア募集とか何かで掲載してはどうでしょうか。あるいは、この今の愛西市で専用の青パトは、先ほどの話だと公用車として使い、あいているときにだけ青パトとして使うということではなくて、一遍市で購入してはどうでしょうか、できませんかね。警視庁では、こうした犯罪を未然に防ぐために、警視庁のほうでも都内のパトロールの一部を民間に委託することによって、深夜の時間帯の警備などの強化を図っておるそうでございます。

私どももあれですけれども、必要条件の一つに、青色防犯パトロールに必要な数の講習受講者が確保されていることとありますけれども、市内では、私も受講して免許は持っておりますけれども、一体市内では何人がこの青パトの講習会を受講されましたか、お尋ねします。

#### ○総務部長（石原 光君）

まず、当然ながら青パトが走れば一つは犯罪の抑止につながるということは重々承知しております。ただ、総体的に青パトのみならず、先ほど議員が申されましたように、総代さんとか、地区のいろんな団体もある中で、やっぱり総体的にこういった意識というものを高めていく必要があるというふうに思っています。

そして、今先ほど申されました日本財団の青パトの購入助成、申しわけありません、私ちょっと承知をしていなかったものですから、一度ちょっとそれについては勉強させてください。

それと、市で購入できるかということにつきましては、今これは即時、じゃあ何台購入しますということとはちょっと申し上げることはできませんので、これも将来の課題ということで位置づけさせていただきます。

そして、先ほど申されました市内など受講者数の関係でありますけれども、安全対策課職員、これは囑託員と言いまして、安全対策課の職員が8名受講しております。そして、先ほど来、中村議員申されましたように、議員も受講していただきました。女性交通安全友の会6名の方が受講されておまして、市内では14名という受講者ということで捉えております。

#### ○24番（中村文子君）

10月31日でしたね、私を含め5人の女性交通安全友の会が青パトの講習会に参加しました。この青パト講習会というのは2年ごとの更新で、私ども今度で3度目の更新を受けました。だから、以前1回目の更新のときにも、せっかく講習を受けたのだから、私たちにも青パトが回るときには声をかけてくださいと常に申ししておりましたが、その後一向に何の連絡もないまま今日に至っておりますが、どうなっておるのでしょうかね。

私ども、一般の人が市の中を借りてパトロールする、今の公用車を、だから私どもはもう6人でこれを回れというのは非常にまた酷な話でありますので、もっと青パトの講習を宣伝して、もっと受ける人数をふやせば定期的に、これは警察のほうへ届けも要りますので、何月何日とか、何曜日にどこを回るとかという、そういう警察のほうへ届けも要りますので、6人がしょっちゅう回るということはとても、6人ということは2人体制で3回分しかありませんけれども、そこへまた役所の人が入るというのは、これはまた役所の仕事があつて無理だということで、例えば仕事が終わった夜間とか、あるいはその役所にとめてある間、そういうときに声かけをしていただいてパトロールに回るとか、あるいはまた別の、今言ったような日本財団によるそのような青パトのパトカーですね。そんなようなものがあれば、できるのではないかと思います。

要するに、例えば私どもの車で青パト登録をしても、あるいはガソリン代の問題とか、それから事故が起こった場合とか、そういうような問題が出てきますので、でき得ればボランティアですので、今のそういった要するに公用車の貸し出しということになってくると思うんですけども、そういうことはできますか。

#### ○総務部長（石原 光君）

まず、おわびを申し上げます。3回の更新の中で1回もお話がなかったと。申しわけありません。おわびを申し上げます。それで、決して意図的にそういった形をとったわけではないというふうに私は思っております。

ただ、今議員のほうから御提案いただきました。週の中でも水曜日が一応あいていますので、当然ながら今後講習を受けてくださいよと、人数を確保するということは、今後PR、警察のほうとも連携をとった中で、ほかの団体は30人というボランティア団体もお見えになりますので、そんなような人数の確保というものもやっぱり今後進めていきたいなあと。

そしてもう1つ、今1台しか保有をしておりませんが、これも先ほど申し上げました水曜日が一応あいていますので、そんな時間帯に貸し出しができたらなあ。これは、当然保険等の関係もありますので、その辺も一応調整がとれましたら、また会長さんのほうにもお話を申し上げて、1日でもそういう巡回をしていただくことができることがあるならば活動していただくことも一つの方法ではないかあというふうに思っておりますので、ちょっとこれについてもよく検討させてください。よろしくお願いします。

#### ○24番（中村文子君）

検討してください。今のところ、だから公用車の貸し出し規定は入っていないんですね。わかりました。なるべく善処して下さるようお願いいたします。

児童・生徒の登下校時に、要するにパトロールするスクールガード、見守り隊ですけども、これは市内の老人クラブを初めとして、いろんなボランティア団体があると思うんですが、ボランティア団体は幾つぐらいあるのでしょうか。また、人数的にはどうですか。事故情報などはありませんか。またこれを学校別にわかれば教えてください。子ども110番への駆け込み件数などありましたら、教えてください。

こういったときにも、先ほどの青パトの活動の場がありますので、よろしくお願ひします。

○教育部長（水谷 勇君）

スクールガードの関係でございますが、学区別というお尋ねですが、各小学校区に1団体ずつありまして、佐屋小学校区におきましては4団体あります。団体合わせて15団体の状況です。人数といたしましては、1,096名の方の御協力をいただいております。

また、子ども110番への駆け込み件数でございますが、今年度はございませんでした。ただ、過去には子供たちがトイレを借りたり、また途中で転んだというようなことで自宅へ電話をしたいということで御相談申し上げたという事例は聞いております。以上です。

○24番（中村文子君）

今、ボランティア団体は佐屋小学校だけしかわかりませんか。

○教育部長（水谷 勇君）

佐屋小学校の4団体の団体名を申し上げます。

佐屋小学校では、稲葉老人会、北一色リュウホウ会、それからワンパクパトロール隊、それから愛西市女性交通安全友の会の4団体でございます。

○24番（中村文子君）

あとの学校、学校別にわかればということで私はお願いしておいたんですが。

○教育部長（水谷 勇君）

済みません。答弁の仕方が悪かったです。

各小学校区12校区ありますけど、全ての学校に1団体ずつございます。そして、佐屋小は、そのうち4団体ございます。以上です。

○24番（中村文子君）

それならそれで、わかりました。

こうしたボランティアの皆さんの見回りのおかげで児童・生徒は大した事故もなく、大変結構なことだと思います。ボランティアの方には大変御苦勞をおかけしておりますが、今後も引き続き頑張ってくださいと思います。

また、先ほどお話にもありました、市には防犯協会というのがあるはずですが、この防犯協会はどのような活動をしておりますか、お尋ねいたします。

○総務部長（石原 光君）

主たる一応活動というのは、啓発活動が主であります。年1回、皆さん一応寄っていただきまして、年末の街頭啓発を実施しております。ですけれども、年1回と言えども、必要に応じて招集をさせていただくケースも出ておりますので、そういったような状況をケース・ケースで対応させていただいております。

○24番（中村文子君）

もし青パトがもっとたくさん人数がふえるようなことであれば、この防犯協会の方にも御協力ができるかと思ひます。

また、まちづくり市民大会のときに話が出ました、もっとみんなで門灯をという話がありま



した。きょうの中日新聞にも津島警察署が、タレントの大東めぐみさんによって3M運動の啓発キャンペーンがなされた記事がありました。3Mというのはこれですね。もっとみんなで門灯をという3M運動、私も認識不足で申しわけありませんが、これが以前、広報と一緒に配布されたと聞きましたけれども、何かいまいちちょっとわかりにくいチラシだと思います。愛西市単独で何かできたらと思いますが、要するにセンサーライトですね。このセンサーライトの普及に関しては、どのように思われるでしょうか。市民の防犯意識の高揚を図る具体的な対策はあるでしょうか。

#### ○総務部長（石原 光君）

まず1つ、お断りをさせていただきます。この今議員がチラシ、9月の広報に一応折り込みで各世帯に配布をさせていただきました。それで、これは市がつくったものではありません。これは、津島警察署と津島防犯協会連絡協議会が作成をされまして、これを市内各戸に配布をさせてもらったというものであります。

それで、センサーライトの関係でありますけれども、その中で3M運動でまちを明るくと、その1つの中でセンサーライト、あるいは門灯、玄関灯、そういったことが内容的には記載をされております。それで、実際の設置につきましては、恐らく議員さん各家庭そうでありますけれども、門灯にしる、あるいはセンサーライトも取りつけておみえになる方もおみえになると思います。これは、やはり各御家庭の判断に委ねるしかないかなあというふうに考えております。

#### ○24番（中村文子君）

こうしたセンサーライトも非常に効果があるように、そのかわり猫が通っても光がつくんですけれども、門灯を一晚中つけておくよりも、こうしたセンサーライトのほうが電気代が安くなるんじゃないかなと思いますけれども、よろしく願いいたします。

こうした安心安全なまちづくり市民大会の宣言文の中に、この間やりましたパンフレットですね。ここの中に、「私たちは家庭・地域から交通事故を起こさない、犯罪を起こさせない環境づくりに努めます」とあります。市長さん、宣言されたんですね。実行にぜひ移していただきたいと思います。

私、今回青パトについて一般質問をするに当たりまして、周りの人に尋ねたところ、大変いいことだからぜひ実行してください、お手伝いもさせていただきますよと言ってくださる人もありました。市長さん、どう思われますか。残された数カ月ではありますけれども、最後まで頑張ってくださいよう、よろしく願いいたします。

#### ○議長（加賀 博君）

ここでお諮りいたします。本日の会議時間は議事の都合により、会議規則第8条第2項の規定に基づき会議を延長したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、本日の会議時間を延長することに決定いたしました。

#### ○市長（八木忠男君）

中村議員さんの御質問、あと残りわずかということですが、9月議会、石崎議員に答弁しました。与えられた任期を精いっぱい努めさせていただく、当然のことでありますけれども、今防犯や交通事故のことも大会の折にもお話をさせていただきました。いろんな経験やら、そんな立場も体験をしてきている一人として、本当に地域の防犯やら交通安全対策、地域の人の力でもって、先ほどの災害のマップじゃありませんけれども、自主防災会の皆さんもその中に、ある面では入るんじゃないかなと思います。これで、担当が申しあげました自主防災会も来年2月ごろには全地域で設置がされる旨でありますので、またそうした協議会も通じて、一層PRをしてまいりたいと思っております。

#### ○24番（中村文子君）

市長さん、よろしくお願ひいたします。

次に、八開診療所についてお尋ねいたします。

この診療所、大正10年、随分昔にできた診療所でございますが、以前は佐織にもこうした診療所があったと聞きましたが、私の学生時代の友人が、ちょうど昭和30年代ごろ、お父さんがこの八開診療所のお医者さんをしてみえまして、私も親友でしたので、このうちへ何度も遊びに行かせてもらったことがあります。その当時は、お医者さんは住み込みで見えたんですね。いつからか知りませんが、今では医師は外から通ってみえるようになりました。以来、50年以上経過した現在では、交通事情もさま変わりをしまして、ほかの市町村へ診察に行かれる住民もおられると思います。合併して以来、八開以外に住んでみえる人ですが、この八開に診療所というのがあるんですかということで、まだ知らない人もいます。受診者の多くは、恐らく八開地区の方だと思いますが、ほかにどういったところから診察に見えますか。診療科目はどういう科がありますか。今までに多額の設備投資がされたと思いますが、診療機器としてはどのような設備がありますか、お尋ねいたします。

#### ○市民生活部長（五島直和君）

まず、受診者の地域性と申しますか、他地区の関係でございますが、カルテからの拾い出しでありますので、正確には把握できませんが、23年度の5月の例で申し上げますと、愛西市内の方が約91%、それ以外は近隣という形で、主なところでございますと、津島市、稲沢市、あま市、弥富市、蟹江町、名古屋市、またお隣の海津市というようなところからお出かけになっておみえになります。

診療科目につきましては、現在は内科、外科、小児科、消化器科、呼吸器科、循環器科、放射線科という7項目を行っております。

医療機器につきましては、いろいろありますが、主なものを申し上げさせていただきます。まず、一般でCTと言っております全身用エックス線コンピュータ断層撮影装置、また次に胃を透視撮影するエックス線の透視撮影装置、また胃カメラといいますが、電子内視鏡システム、また腹部エコーで超音波診断装置、またエックス線の一般の撮影装置、心電図をはかる器械、またベッド型のマッサージ器などがございます。

#### ○24番（中村文子君）

ありがとうございます。

平成22年度から24年度までの診療件数の資料をいただきました。これを見ますと、多いときで617件、延べ931人、少ない月で509件、延べ810人、平均して、先ほど答弁いただきましたが1日35人ほどということですが、この年間を通して診療件数と延べ人数に余り大きな変動はありませんが、これで安定しているのか、この数字を見てどう解釈したらよいでしょうか。この数字で、人数で多いと見るか、少ないと見るか、あるいはこの診療所の内容からすれば、これくらいの受診者数で妥当なのでしょうか。維持管理費も随分かかるとは思いますが、今のままで十分維持していけるでしょうか、お尋ねいたします。

#### ○市民生活部長（五島直和君）

受診者の数での解釈でございますが、本来お互いにかかりつけ医を持つ中で、平均的な受診者はまずございますが、それをどう解釈するかということでございますけれども、こういう数字であれば妥当というような数字というのはありませんが、基本的には、やはり収入と支出のバランスというものがございます。そうした中で、現状は基金から繰り入れをして利用しております。そうした中でございますので、受診者数が少しでもふえ、基金を取り崩さずに単年度で黒字になるというのが本来の理想かと思っております。

#### ○24番（中村文子君）

わかりました。

今、ベッド型のマッサージ器というのがあるとお聞きしましたけれども、今こちらの市の南部のほうでは整形外科というのは何カ所かありまして、私もたまに通いますけれども、非常に時間待ちが長いんですね。この八開の診療所に同じようなマッサージ器があれば、もっとこちらのほうに利用を呼びかけるように、こうした設備があることも知らない住民が多いんじゃないでしょうかね。

この受診者数でも、いただいた資料の中には住民健診、インフルエンザの数が入っていないとおっしゃったですかね。そうした住民健診、あるいはインフルエンザでも、なるべく八開地区の方はこの診療所で受けるようにすれば、もっと受診者数もふえるのではないのでしょうか。せっかく、こうした立派な診療所もあり、素晴らしいお医者さんも見えますので、受診者をふやすような努力をしてはどうでしょうか。

御答弁いただきまして、私の質問を終わります。

#### ○市民生活部長（五島直和君）

まず、前半のマッサージ器、先ほどベッド型マッサージ器と私申し上げました、その利用でございますけれども、確かに診療所にはございますのは、腰とか首の牽引とか、ローラーを用いまして背中をほぐして血行をよくするという治療器具、要は医師の診察に基づいて必要な方の治療器具ということで、先ほど議員おっしゃいます整形外科での整形的な治療というのと若干ちょっと違うのかなあということも思います。ただ、診療所に来ていただいて、医師に診ていただければ、そのように医師のほうで利用は促せますので、確かに足は運んでいただかなければならないということは思っております。ただ、なかなか市内の方に八開診療所はこ

ういふのがありますよというPRというの、やはりお互い民間の医師さんもございます。そういうところで八開診療所だけ広報を使ってアピールということもなかなか難しいと思います。

また、診療所のほうで、先ほど言いました住民健診とかインフルエンザの予防接種、こちらのほうは現在もやらせていただいておりますが、確かにできるだけそういうのは知っていただきたいということは思っております。ですから、今現在でも施設の中に、インフルエンザの予防接種はたしか予約を行いますというような張り紙があったかと思いますが、他の予防接種、そういうものもやっていますよということを施設内ではアピールするのはいいと思いますので、施設内でアピールしていただいて、御家族が来たときに、ここで予防接種もやっていただけるんだということを理解していただいて、家族のほうにそういうことを言っていただくと、そういうふうで少しでも利用がふえるというのを期待していきたいと思っております。

○議長（加賀 博君）

これで24番議員の質問を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加賀 博君）

ここでお諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、散会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって散会とすることに決しました。

なお、14日は午前10時より開議し、一般質問を続行いたします。

本日はこれをもって散会といたします。御苦労さまでした。

午後5時08分 散会